

業 務 計 画 書

令和6年10月 8日

桜井市長 松井 正剛 様

受 注 者 株式会社 ウエスコ 関西支社
住 所 大阪市西区南堀江 1-18-4
Osaka Metro 南堀江ビル 7F
管理技術者 青野 博行
TEL 06-4394-7043

業 務 計 画 書

業務の名称：(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託

上記の業務について別紙のとおり業務計画書を提出します。

(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園
地質調査業務委託

業務計画書

令和6年10月



株式会社ウエスコ

目 次

1.	業務概要	1
2.	実施方針	5
2.1	地質・土質調査業務	5
2.1.1	ボーリング調査	5
2.1.2	検尺	6
3.	業務工程	7
4.	業務組織計画	8
4.1.	配置技術者	8
4.2.	連絡先	8
5.	打合せ計画	9
6.	成果品の内容、部数	10
6.1.	品質確保の取り組み	10
6.2.	品質確保の取り組み	10
7.	使用する主な図書及び基準	11
8.	連絡体制	12
9.	使用機械の種類、名称、性能	13
10.	その他	14

～ 添付資料 ～

照査計画書
データ管理計画書

1. 業務概要

本業務の概要を以下に示す。

(1) 業 務 名：(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託

(2) 委託番号：桜こ政委第4号

(3) 業務目的：

桜井南幼稚園敷地及び旧桜井市学校給食センター跡地における認定こども園について、設置工事を進めるための造成工事実施設計に係る地質調査を行うものである。

(4) 業務場所：奈良県桜井市河西 地内

(5) 履行期間：令和6年9月30日 ～ 令和7年3月31日

(6) 請負金額：2,519,000円(うち、消費税229,000円)

(7) 発注者：桜井市 こども家庭部 こども政策課

〒633-0062 奈良県桜井市大字栗殿1000番地の1

TEL：0744-47-4504（直通）

FAX：0744-45-1785

(8) 受注者： 株式会社 ウエスコ 関西支社

〒550-0015 大阪市西区南堀江1-18-4 Osaka Metro 南堀江ビル7F

TEL：06-4394-7043

FAX：06-4394-7213

管理技術者：青野 博行

照査技術者：藤澤 大悟

担当技術者：中村香菜絵

：桜井 伸治

：武内 周

：上杉 耕平

：永谷 一哉

(9) 業務数量

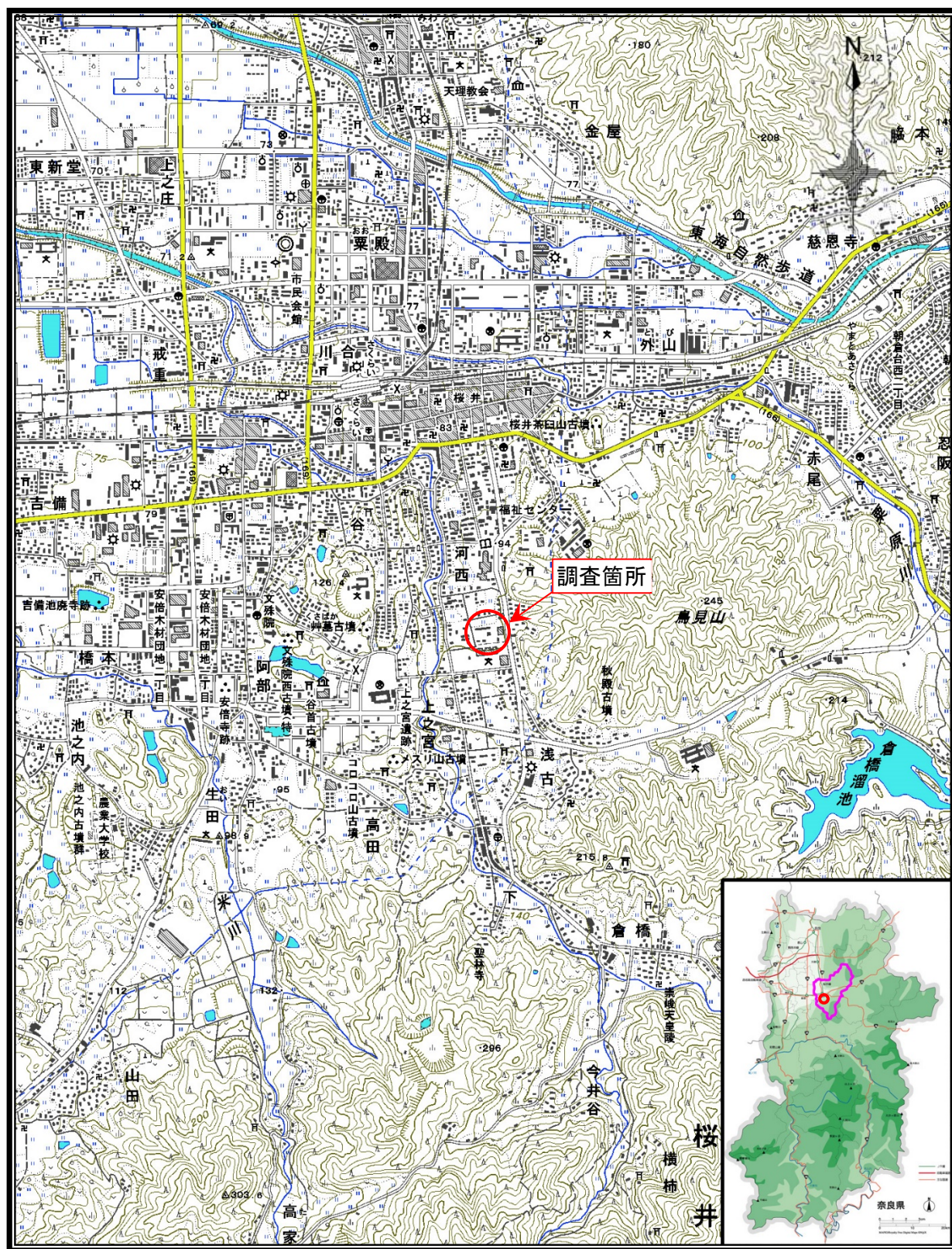
本業務の契約数量は下表に示すとおりである。

表 1-1 業務数量一覧表

工種 ・ 種別 ・ 細別	規 格	単位	数量
◆地質調査業務			
① 直接調査			
・ 機械ボーリング			
土質ボーリング	φ 66mm、粘性土・シルト、鉛直下方	m	10
	φ 66mm、礫混じり土砂、鉛直下方	m	10
・ サウンディング及び原位置試験			
標準貫入試験	粘性土・シルト	回	10
	礫混じり土砂	回	10
・ 資料整理とりまとめ	ボーリング本数 2 本	業務	1
・ 断面図等の作成	〃	業務	1
・ 土粒子の密度試験		試料	1
・ 土の三軸圧縮試験	CU 試験 径 35mm	試料	1
② 間接調査			
・ 仮設足場	平坦地足場、高さ 0.3m 以下	箇所	2
・ 準備及び跡片付け		業務	1
・ 調査孔閉塞		箇所	2
・ 保全対象（仮囲い）		箇所	2
・ クレーン付きトラック運搬	2t 積 2.9t 吊	日	4
③ 打合せ			
・ 打合せ協議	5 回(着手時、中間 3 回、成果品納入時を想定)	業務	1

(10) 位置図

業務場所の位置を下图に示す。



○：調査地

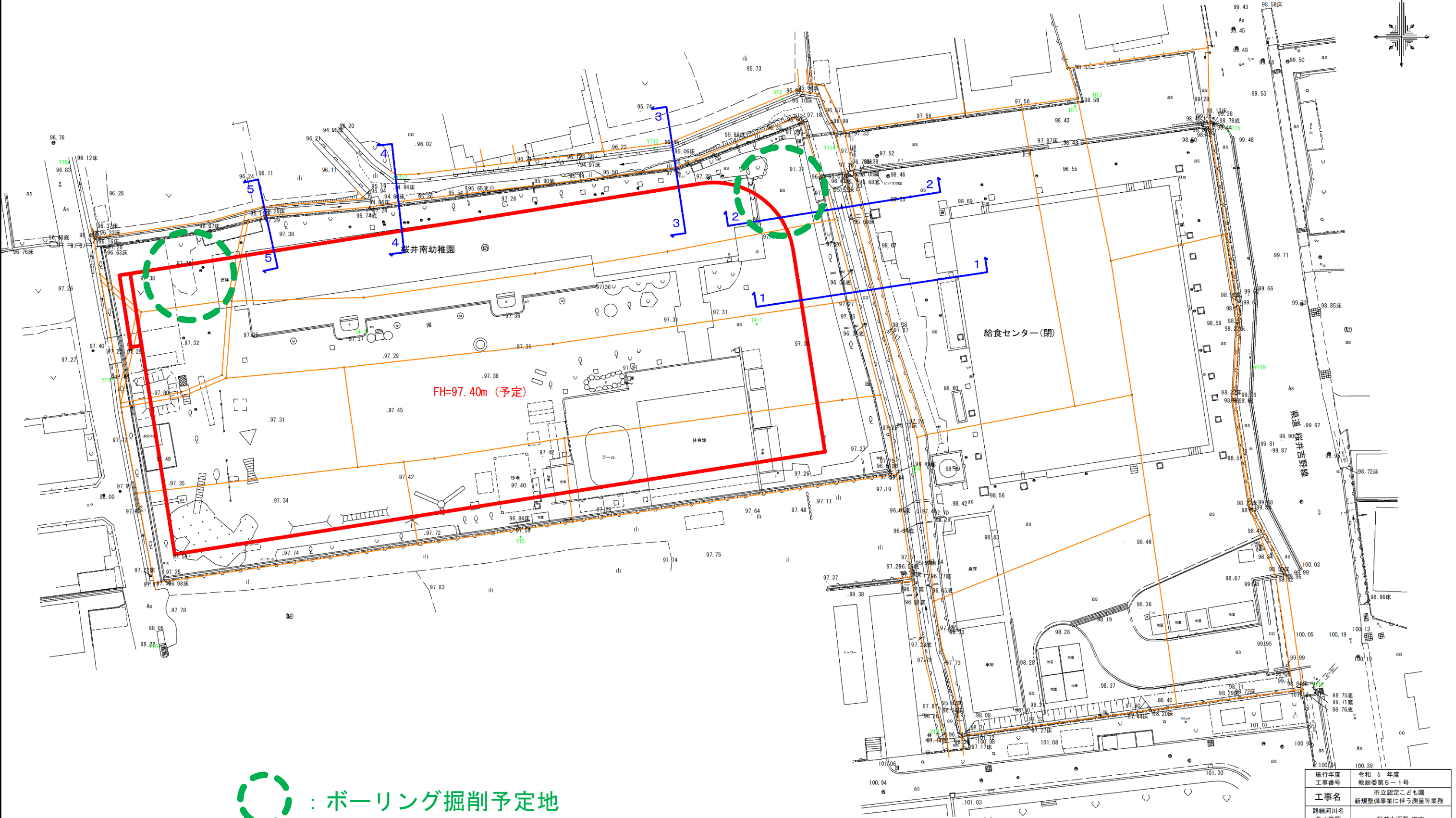
国土地理院 数値地図 25000 (地図画像) 「桜井」, 「畝傍山」より引用

図 1-1 調査地位置図 (S=1:25,000)

配置計画図(案) S=1/250 (A3 S=1/500)

桜井市大字河西 地内

(令和 5年度 市立認定こども園新規整備事業に伴う測量等業務)



○ : ボーリング掘削予定地

桜井市立桜井南小学校

文

施行年度 工事番号	令和 5 年度 教総委第 5－1 号		
工事名	市立認定こども園 新規整備事業に伴う測量等業務		
路線河川名 施工箇所	桜井市河西 地内		
図面種類 縮尺	配置計画図(案) S=1/250 (A3: S=1/500)		
技師	照査	設計	製図
図面番号	葉 中		号
桜井市役所			

2. 実施方針

本業務の履行にあたっては、「契約書」「特記仕様書」のほか、奈良県土木設計業務等委託必携（R2.10.1）の「地質・土質業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」）に準拠する。

2.1 地質・土質調査業務

2.1.1 ボーリング調査

ボーリング機械は、回転式ボーリング機械を使用するものとし、所定の方向、深度に対して十分余裕のある能力を持つものでなければならない。

（１）ボーリング位置、深度及び数量

- ・ボーリングの位置・方向・深度・孔径及び数量については設計図書によるものとする。
- ・現地におけるボーリング位置の決定は、原則として監督職員の立会のうえ行うものとし、後日調査位置を確認できるようにしなければならない。

（２）仮設

足場、やぐら等は作業完了まで資機材類を安定かつ効率的な作業が行える状態に据付るとともに、資機材類についても安全かつ使いやすい位置に配置し、ボーリングや原位置試験等に要する作業空間を良好に確保するよう設置しなければならない。

（３）掘進

- ・孔口はケーシングパイプ又はドライブパイプで保護するものとする。
- ・崩壊性の地層に遭遇して掘進が不可能になる恐れのある場合は、泥水の使用、もしくはケーシングパイプの挿入により孔壁の崩壊を防止しなければならない。

（４）原位置試験、サンプリングの場合はそれに先立ち、孔底のスライムをよく除去するものとする。

（５）掘進中は掘進速度、湧水・逸水量、スライムの状況等に注意し、変化の状況を記録しなければならない。

（６）未固結土で乱れの少ない試料採取を行う場合には、土質及び締まり具合に応じたサンプラーを用い、採取率を高めるように努めなければならない。

（７）孔内水位は、毎作業日、作業開始前に観測し、観測日時を明らかにしておかなければならない。

（８）岩盤ボーリングを行う場合は、原則としてダブルコアチューブを用いるものとし、コアチューブの種類は岩質に応じて適宜使い分けるものとする。

（９）コアチューブはコアの採取毎に水洗いして、残渣を完全に除去しなければならない。

（１０）掘進中は孔曲がりのないように留意し岩質、割れ目、断層破碎帯、湧水漏水等に充分注意しなければならない。特に湧水については、その量のほか、必要があれば水位（被圧水頭）を測定するものとする。

2.1.2 検尺

- (1) 予定深度の掘進を完了する以前に調査の目的を達した場合、又は予定深度の掘進を完了しても調査の目的を達しない場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 掘進長の検尺は、調査目的を終了後、原則として監督職員が立会のうえロッドを挿入した状態で残尺を確認した後、ロッドを引き抜き、全ロッド長の確認を行うものとする

(2) 標準貫入試験

標準貫入調査の調査方法は共通仕様書に基づき実施し、特に以下の点に留意する。

- ・試験方法及び器具は、J I S A1219 に準拠する。
- ・試験深度は、原則として深度1 mごとに実施する。
- ・打込完了後ロッドは、1回転以上回転させてからサンプラーを静かに引き上げる。
- ・サンプラーの内容物は、スライムの有無を確認して採取長さを測定し、土質、色調、状態、混入物等を記録した後、保存する。

(3) 室内土質試験

- ・土粒子密度試験は、JIS A 1202:2020の方法に準拠し実施する。
- ・三軸圧縮試験（CU試験）は、JGS 0522-2020の方法に準拠し実施する。

(4) 成果物

- ・作業日報に記載する事項を含んだ地質柱状図
- ・地質学的考察に基づき地質柱状図から作成した地質断面図（断面図内には地下水位及び諸試験結果等を記入する。）
- ・コアのカラー写真
- ・調査日報
- ・コア試料

3. 業務工程

当初契約の業務内容に対して、下記の工程計画により工程管理を行う。工程計画では、各作業の優先順位を常に明確にし、適宜調整しながら工期を厳守する。

名 称 / 月 日	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地質調査業務 計画準備						
機械ボーリング						
サウンディング及び源位置試験						
室内土質試験						
調査等とりまとめ						
報告書作成						
別途設計業務 造成実施設計(擁壁部)						
打合わせ	○ 初回	○ 現地確認	○ 報告		○ 原稿確認	○ 納品

図 3-1 地質調査スケジュール

4. 業務組織計画

4.1. 配置技術者

表 4-1 配置技術者一覧表

立 場	氏 名	所 属	担 当 内 容
管 理 技 術 者	○青野 博行	防災環境事業部 大阪地盤調査課 Mail : h-aono@wesco.co.jp	・品質管理 ・工程管理 ・情報管理(責任者)
照 査 技 術 者	藤澤 大悟	防災環境事業部 大阪地盤調査課 課長 Mail : d-fujisawa@wesco.co.jp	・技術検査 ・成果物照査
地質土質 技 術 者	中村佳菜絵	防災環境事業部 大阪地盤調査課 Mail : k-nakamura@wesco.co.jp	・地盤調査
	櫻井 伸治	防災環境事業部 大阪地盤調査課 Mail : s-sakurai@wesco.co.jp	
	武内 周	防災環境事業部 大阪地盤調査課 Mail : m-takeuchi@wesco.co.jp	
	上杉 耕平	防災環境事業部 大阪地盤調査課 Mail : k-uesugi@wesco.co.jp	
	永谷 一哉	防災環境事業部 大阪地盤調査課 Mail : k-nagaya@wesco.co.jp	
営 業 担 当 者	小野 耕佑	関西支社 奈良営業所 Mail : k-ono@wesco.co.jp	・契約書類等

○：連絡窓口

【保険の加入】

業務の全担当者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法、厚生年金保険法に規定される保険へ加入している。

4.2. 連絡先

配置技術者及び営業担当者の連絡先は下表のとおりである。

表 4-2 各部署の連絡先

所属	部署名	住所	TEL
			FAX
防災環境事業部	大阪地盤調査課	〒550-0015 大阪市西区南堀江 1-18-4 Osaka Metro 南堀江ビル 7F	06-4394-7043
			06-4394-7213
奈良営業所	営業課	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町 7-2-5 田村ビル	0742-35-7777
			0742-35-7890

5. 打合せ計画

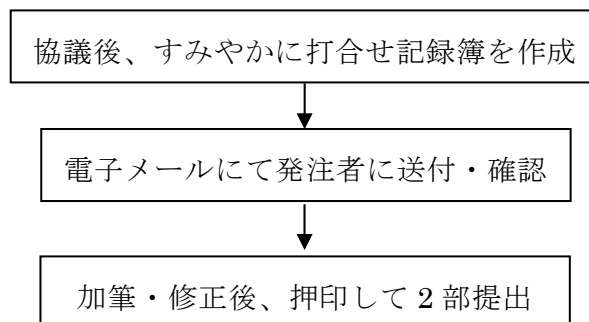
業務を適正かつ円滑に実施するため、調査職員と常に綿密な連絡をとって業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。また、協議内容については打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、連絡は積極的に E メール等を活用し、E メールで確認した内容については必要に応じて打合せ記録簿を作成する。また、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況や国、地方自治体から緊急事態宣言または蔓延防止等重点措置の発出がある場合には、WEB 会議システムを利用した打合せを提案する。

本業務履行中における打合せ時期については以下のとおり予定しており、業務着手時及び業務完了時には管理技術者が立ち会うものとする。また、業務項目の変更や追加及び業務途中の確認など必要に応じて適宜協議を行う。

表 5-1 協議スケジュール

回 数	協議時期	区 切	打合せ目的
第 1 回	10 月上旬	業務着手時	業務計画書の提出、業務内容の確認
第 2 回	10 月下旬	調査作業着手時	現地の確認
第 3 回	12 月中旬	とりまとめ結果報告	ボーリング調査結果の報告
第 4 回	3 月上旬	報告書原稿作成段階	調査報告書内容の確認
第 5 回	1 月中旬	納品	—

【打合せ記録簿作成フロー】



6. 成果品の内容、部数

6.1. 品質確保の取り組み

業務の最終成果は「本業務特記仕様書」等に基づき作成する。また、成果品はウイルス対策を行ったうえで提出する。CAD データがある場合は、データ形式や作図方法については事前に監督員と協議の上、決定する。

表 6-1 成果品の部数

成果品の種類	形 式	部数	備 考
電子データ	CD-R	2 部	—
報告書	簡易ファイル製本	2 部	チューブファイル
土質標本	—	1 式	金文字黒表紙

6.2. 品質確保の取り組み

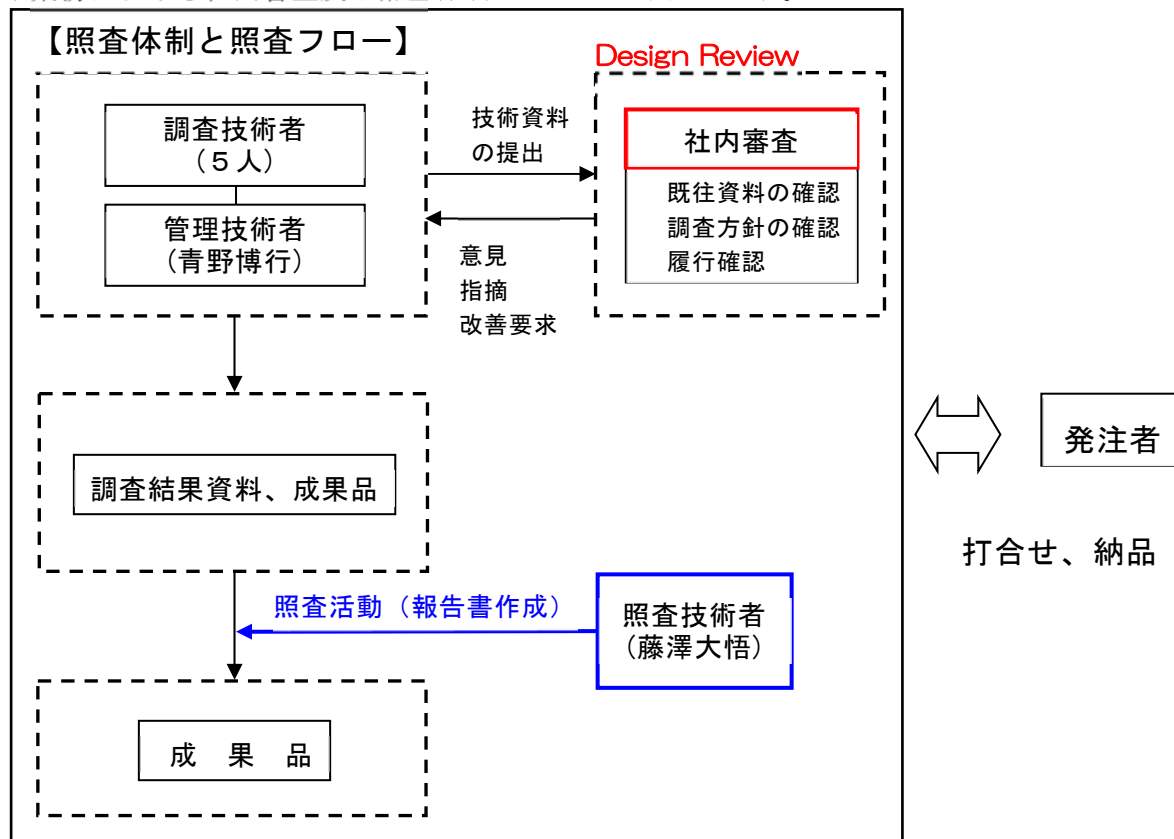
(1) 照査段階

本業務の成果品の品質を確保するため、当社 ISO9001 の規定に準拠する。各作業段階において、作業状況及び作業内容をチェックし、品質の確保を行う(巻末の照査計画書を参照)。

段階①：業務計画書作成時、段階②：解析結果整理時、段階③：成果品作成時

(2) 照査体制と照査フロー

本業務における社内審査及び照査体制とフローを下図に示す。



7. 使用する主な図書及び基準

本業務の履行にあたって、使用する図書及び基準は以下のとおりである。なお、各業務の作業着手時において、適用する関係法令、技術基準書などの確認をその都度行う。

【仕様書関連】

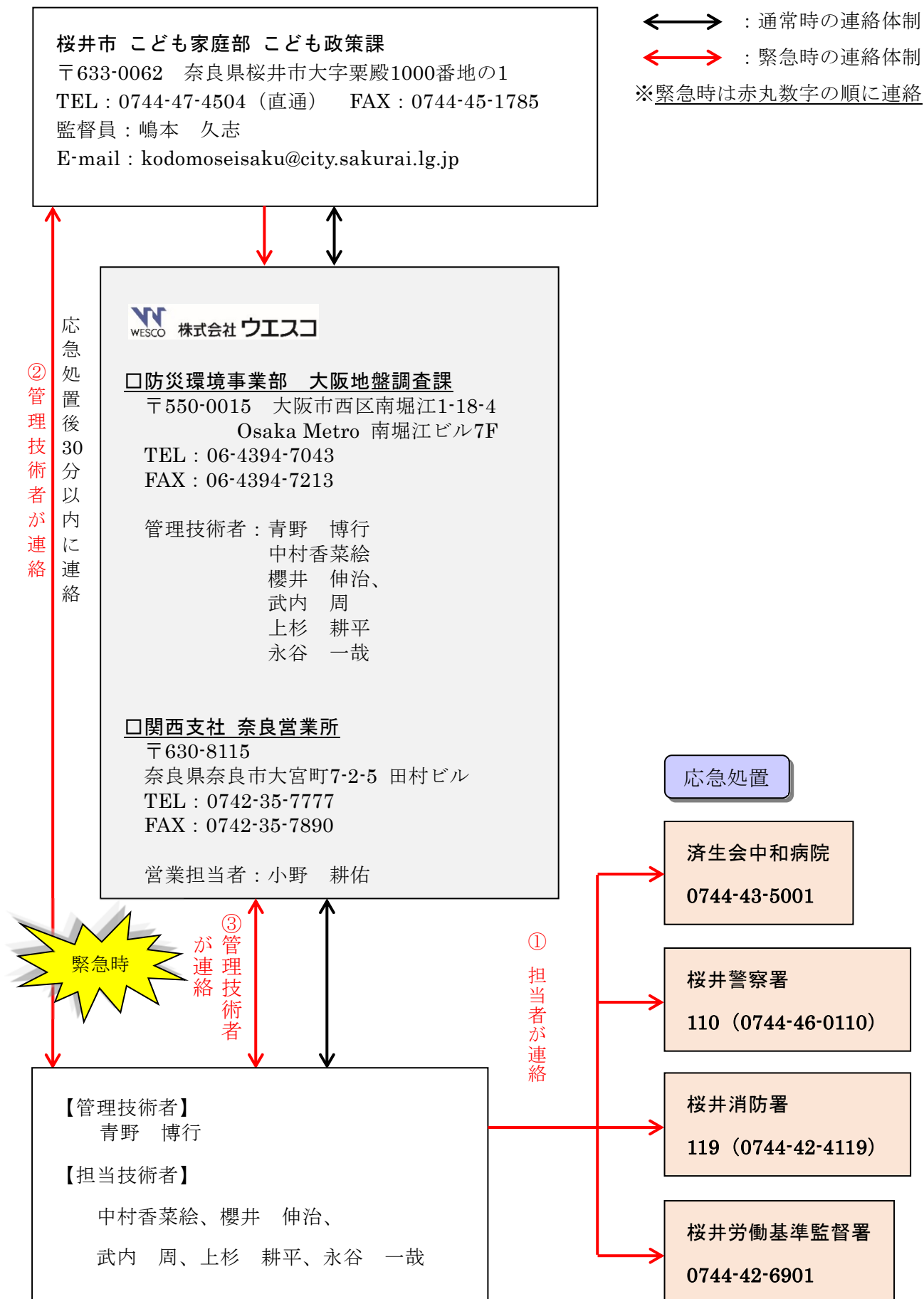
- | | | |
|---------------|-------|-----|
| ・当該業務特記仕様書 | R6.9 | 桜井市 |
| ・地質・土質業務共通仕様書 | R2.10 | 奈良県 |

【地質調査関連】

- | | | |
|----------------------|-------|----------|
| ・地盤調査の方法と解説 | H25.3 | (社)地盤工学会 |
| ・土質試験 基本と手引き〔第2回改訂版〕 | H25.9 | (社)地盤工学会 |

8. 連絡体制

連絡体制(緊急時含む)は、下図に示すとおりとする。



9. 使用機械の種類、名称、性能

地質調査作業に使用する機器を示す。

表 9-1 ボーリングマシンの仕様

使用区分	名称	形式・規格	能力・寸法	数量
調査ボーリング	試錐機	油圧式 東邦地下工機 D1-B	掘進能力 50m 重量 350 kg	1 台
	試錐ポンプ	東邦地下工機 BG-3GR	最大吐出量 54・/min	1 台
	原動機	ヤンマーディーゼル NFD-13	常用馬力 9PS 重量 70 kg	1 台
	試錐三脚	鋼製	φ 50mm 単管パイプ製 有効高さ H=4.5m	1 脚
	ビット	ダイヤモンドクラウン メタルクラウン	径 φ 66～116 mm	1 式
	ロッド	STM-70 鋼製 (JIS 規格)	全長 0.50～3.00m 外径 φ 40.5 mm	1 式
	コアチューブ	(JIS 規格)	外径 φ 66～86 mm	1 式
	ケーシングパイプ	STM-60 鋼製 (JIS 規格)	径 φ 86～116 mm	1 式
仮 設	足場材	単管パイプ クランプ 足場板	2m×3m～4m×4m	1 式

10. その他

1) 安全管理

①全 般

- ◆ 現地作業時間は、午前9時00分から午後5時00分までとし、土曜・日曜・祝祭日・夜間は原則として作業を行わない。ただし、現地作業の条件や工程上、作業を行う必要がある場合には事前に調査職員に連絡し、承諾を得てから行うものとする。
- ◆ 周辺住民、一般通行人など第三者の安全の確保に万全の処置を取る。
- ◆ 現地移動中の車の運転は、法定速度を守り、交通事故防止に努める。
- ◆ 天候・災害等による作業の中止は以下を基準とする。

表 10-1 観測作業中止基準

条 件	中止事項内容
現地で時間雨量10mm以上の降雨を確認した場合	河川内の作業を中止する。
大雨または洪水警報が発令された場合	全ての作業を中止する。
視界が100m以下となる濃霧が発生した場合	全ての作業を中止する。
震度4以上の地震が発生した場合	全ての作業を中止する。
その他、危険があると判断される場合	作業員により中止判断をする。

- ◆ 各作業員は、正しい服装、安全防護具（反射板付き安全チョッキ及びヘルメット）の着用を徹底する。

②道路上での作業時

- ◆ 常に一般通行車両の運行に注意する。

③斜面上での作業時

- ◆ 滑落防止のために降雨時ならびに降雨直後の作業を避け、好天の連続した日に実施する。
- ◆ 法面上では、作業員が斜面を歩くことによる落石で、人的被害や物損被害等第3者被害が発生しないように登攀ルートの選定に留意し、また足元に注意して作業を行う。
- ◆ 危険動物(毒ヘビやハチ、クマ等)に十分注意し、救急パックを携帯して現地点検を行う。
- ◆ 斜面を登る前に安全装備の確認を行い、崖等危険なところには立ち入らないようにする。

④事故発生の場合

- ◆ 事故防止には万全の注意を払うが、万一事故が発生したら、前述の「8. 連絡体制」に従い、連絡を行うものとする。

(1) 事故が発生したら、まず冷静に状況把握を行う【班長および作業員】

(2) 発注者、それから主任技術者に事故発生の報告を行う【班長】、被災者救助を行う【作業員】

(3) 二次災害を防止する【班長および作業員】

(4) 警察に速やかに連絡する【班長】

(5) 連絡内容は簡潔に報告する【班長】

- | |
|-----------------|
| 1. いつ（○月○日○時○分） |
| 2. 何が、誰が |
| 3. どうして |
| 4. どうなった |

⑤その他

- ◆ 作業実施日には始業および終業の報告を行う。
- ◆ 事前に観測計画を調査職員へメールにより連絡する。
- ◆ 観測箇所の全体をよく観察し、新たな変状などがあれば、調査職員に随時報告する。
- ◆ 作業上やむを得ず立木の伐採をするなどの必要が生じた場合は、調査職員と協議を行う。

2) 個人情報の取扱い

個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう各種関係法令に基づき、以下の事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん、毀損等の防止やその他の個人情報の適切な管理に必要な措置を講ずる。

①秘密の保持

個人情報の内容をみだりに第三者に漏えいや不当な目的に使用しない。本業務終了後においても同様とする。

②取得の制限

個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対して、その利用目的を明示する。また、利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得する。

③利用および提供の制限

発注者の指示・承諾がある場合を除いて、利用目的以外に個人情報を利用、または提供しない。

④複写等の禁止

発注者の指示・承諾がある場合を除いて、発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写、または複製を行わない。

⑤再委託の禁止および再委託時の措置

発注者の指示・承諾がある場合を除いて、個人情報については自ら取り扱い、第三者にその取り扱いを伴う再委託を行わない。

⑥事案発生時における報告

個人情報の漏えい等の事案が発生、または発生する恐れがあることを知ったときは、速やかに発注者へ報告して、適切な措置を講じる。なお、発注者の指示がある場合は、これに従う。本業務が終了した後においても同様とする。

⑦資料の返却等

貸与、収集、個人情報が記録された資料等は、本業務終了後、速やかに発注者へ返却、引き渡す。但し、発注者が廃棄、消去など別の方法を指示したときは、その指示に従う。

⑧管理の確認等

取扱う個人情報の秘匿性等その内容に応じて、個人情報の管理状況について、年1回以上発注者に報告する。なお、個人情報の取扱いに係る業務が再委託される場合は、再委託される業務に係る個人情報の秘匿性等その内容に応じて、個人情報の管理状況について、年1回以上の定期的検査等で確認して発注者に報告する。

⑨管理体制の整備

個人情報の管理責任者は、主任技術者とする。

⑩従事者への周知

本業務従事者に対して、在職中、退職後において業務で知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に漏えいや不当な目的に使用しないこと等、個人情報の保護に必要な事項について周知する。

3) 行政情報流出防止対策の強化

業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守する。

①関係法令等の遵守

行政情報の取扱いについて、関係法令等や発注者の指示する事項を遵守する。

②行政情報の目的外使用の禁止

発注者の許可なく業務の履行に関して、取扱う行政情報を目的以外に使用しない。

③社員等に対する指導

全社員等に対して、行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図る。

社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底する。

再委託をする場合、再委託先に対して行政情報の流出防止対策に関する確認・指導を行う。

④契約終了時等における行政情報の返却

本業務の履行に関して発注者から提供を受けた行政情報は、業務終了後、業務期間中に発注者から返還を求められた場合、速やかに直接返却する。業務において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。

⑤電子情報の取扱いに関するセキュリティの確保

情報流出の原因につながる以下は行わない。

- ・情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用
- ・セキュリティ対策の施されていないパソコンの使用
- ・セキュリティ対策を施さない形式での重要情報の保存
- ・セキュリティ機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送

⑥事故発生時の措置

- ・本業務の履行に関して取扱う行政情報について何らかの事由により情報流出事故が発生した場合、速やかに発注者へ届ける。
- ・速やかに事故原因を究明にして、セキュリティ上の補完措置をとり、事故の再発防止対策を講ずる。

4) データ取扱計画

個人情報等の重要な電子データ等の保護の重要性を認識し、個人の権利利益の保護と行政情報の流出防止を図り、電子データ等を適正に管理するために、電子データ等の取り扱いに関し、下記の事項を実施する。

①電子データ等の取扱い

電子データ等は、指定した情報管理責任者(管理技術者)およびデータ取扱者以外の者が取り扱わない。また、発注者の許可なく電子データ等を開示および提供を行わない。

②電子データ等の授受

業務に係る電子データ等の授受をするときには、借用書やデータ管理簿に記録し、授受の当事者同士で、ファイル名等の確認を行う。授受したデータ等の保管等についてはデータ管理簿に記載する。

③電子データ等の作業、保管及び管理

電子データ等の作業、保管および管理は、作業場所等に係るセキュリティ措置計画書に示した場所以外で作業することや持ち出しは行わない。また、情報管理責任者は、データ取扱者が作業場所を離れるときは、電子データ等の持ち出しがないことを確認する。

④電子データ等の運搬

保管してある電子データ等を運搬するときには、データの暗号化、施錠可能なケースの使用等安全な方法を取り、電子データ等は、常に運搬者の管理下に置く。また、運搬するファイル名等を、事前にデータ管理簿に記載する。

⑤電子データ等の収集

電子データ等の収集は、発注先にて行い、適正な方法で行う。また、収集した電子データの内容やデータ量等を速やかにデータ管理簿に記載する。

⑥電子データ等の取扱い

電子データ等の処理を行い、新たな電子データが生成されたときは、速やかにデータ管理簿に記載する。

⑦電子データ等の出力

電子データ等の出力を行ったときには、速やかにデータ管理簿に記載する。また、出力したものが不要になったときには、情報管理責任者の確認のもと復元不可能な状態に破棄する。この場合についても、廃棄した方法、年月日、実施者および確認者をデータ管理簿に速やかに記載する。

5) 住民対応について (Q&A)

地元住民に質問された場合には、言葉使いや態度に配慮して誠実に対応する。

対応例を以下に示す。

Q. 何をしていますのですか？

A. 桜井市からの委託で地質調査をしています。

Q. 何のために調査をしているのですか？

A. 地盤状況を把握するためです。

Q. あなたは誰ですか？

A. 桜井市のこども政策課から業務を委託された業者の株式会社ウエスコです。

Q. いつまで調査しているのか？

A. ○○日で終了する予定です。天候状況によっては○○日まで行うかもしれません。

Q. (上記以外の質問)

A. 申し訳ありません。その件に関して私共の方ではよく分かりません。

注) 上記対応で問題が生じた場合は、速やかに発注者に連絡を行う。

6) 調査時の駐車について

調査時は近傍の道路に社用車を駐車するが、用地の駐車場出入り口の近くや、見通しの悪いカーブや交通量の多い箇所への駐車は避ける。また、駐車に関して、迅速な対応ができるよう、駐車車両には連絡先が明示されたプレートをダッシュボードに提示する。駐車車両の前後には三角コーンを配置し、交通への注意喚起も行う（以下に設置例を示す）。



以上

作業実施計画書

(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども
園地質調査業務委託

実施作業計画書

令和6年11月



株式会社ウエスコ

～ 目 次 ～

1. ボーリング調査の目的	1
2. 既往ボーリングの整理	2
3. 調査計画(案)	4
3.1. 必要な調査項目	4
3.2. 調査計画図	5
3.3. 調査深度	7
3.4. 室内土質試験項目について	9
4. 各種調査方法	11
4.1. ボーリング調査方法	11
4.2. 標準貫入試験方法	12
4.3. 室内土質試験方法	13
5. 作業工程	14
6. 連絡体制	15
7. 安全管理	16

1. ボーリング調査の目的

本調査の目的は、桜井南幼稚園敷地及び旧桜井市学校給食センター跡地における認定こども園について、設置工事を進めるための造成工事実施設計に係る地質調査を行うものである。具体的には、①敷地北側端部（東西方向）の擁壁設計に関する支持力および土質状況の確認、②建築基礎に関する基礎地盤の確認、および液状化の検討である。

なお、ボーリング実施箇所は以下の2地点を予定している。配置理由としては、擁壁端部で実施し、擁壁縦断方向の地層の連続性や地層境界線の傾斜度合いを確認する。また、建築物に関する基礎地盤としての平面的な地層の分布の把握も目的としている。

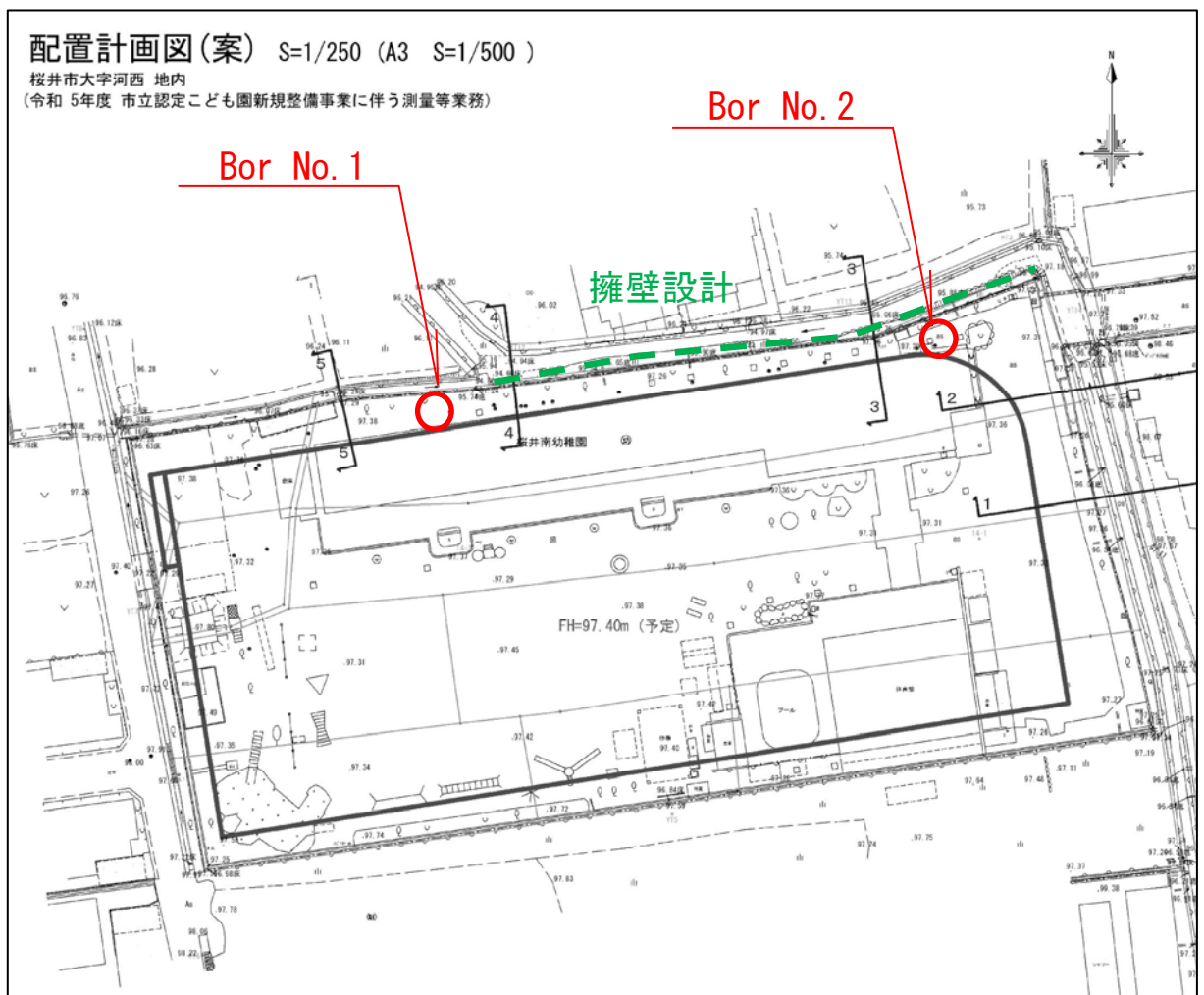


図 1-1 ボーリング配置計画

2. 既往ボーリングの整理

現幼稚園の南側に位置する櫻井南小学校において5本のボーリング既往柱状図データがある。これらの内、計画ボーリングに近い NO.2 および NO.3 の柱状図では、GL-2m 付近までN値 5 前後の粘性土が堆積し、その下位では 5～6m の層厚でN値 30～50 の砂礫層が堆積する。以深は花崗岩が基礎岩盤として分布している。

口桜井南小学校ボーリング調査地点

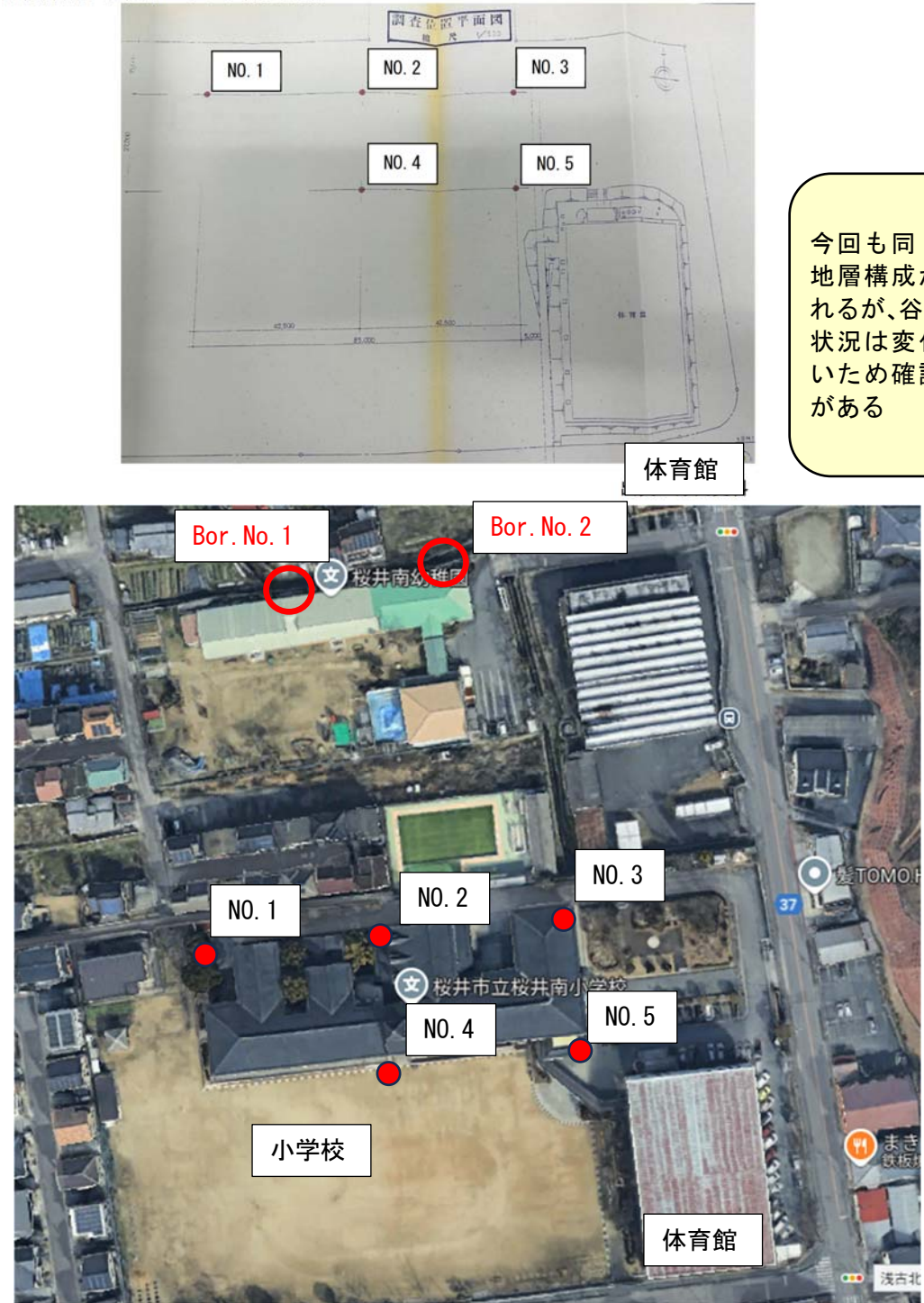


図 2-1 既往 Bor 配置図

調査地点②の柱状図

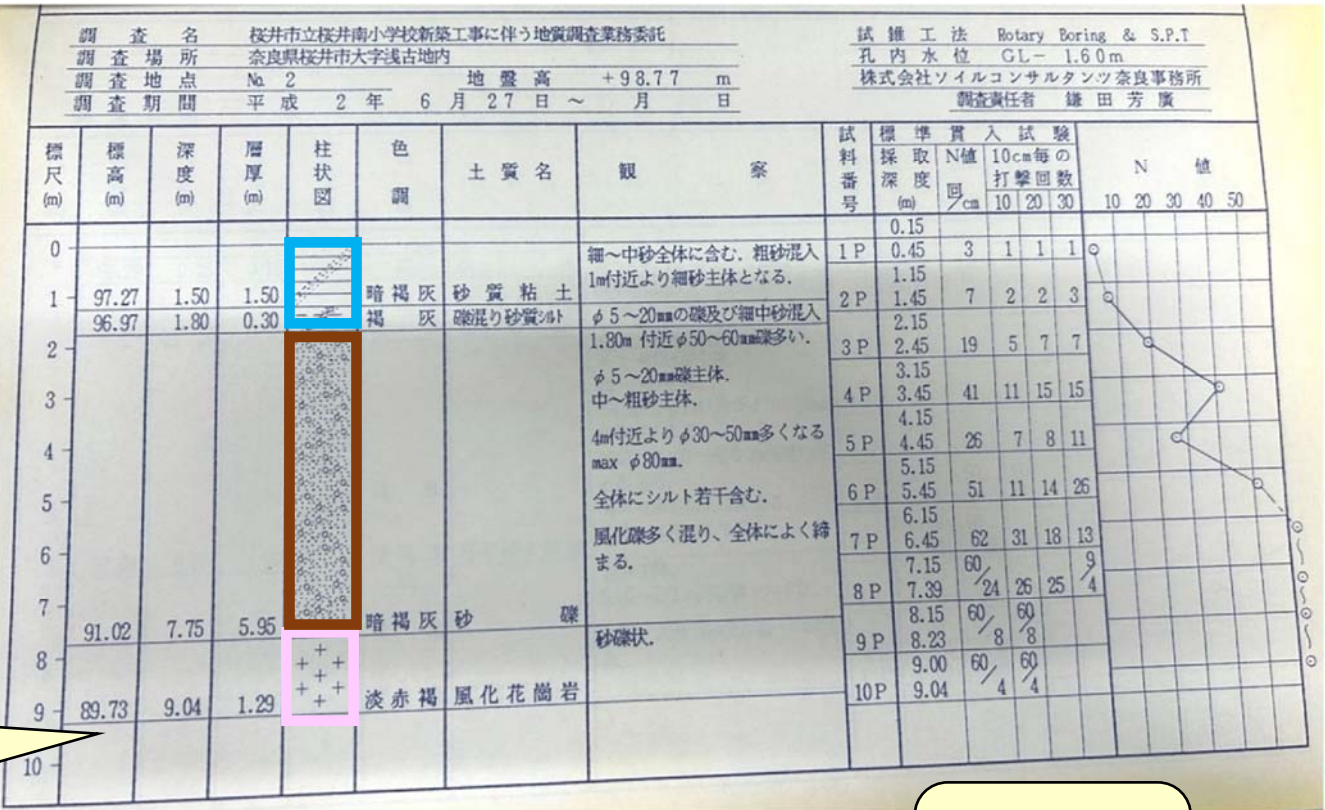


図 2-2 南小学校 NO. 2 柱状図

調査地点③の柱状図

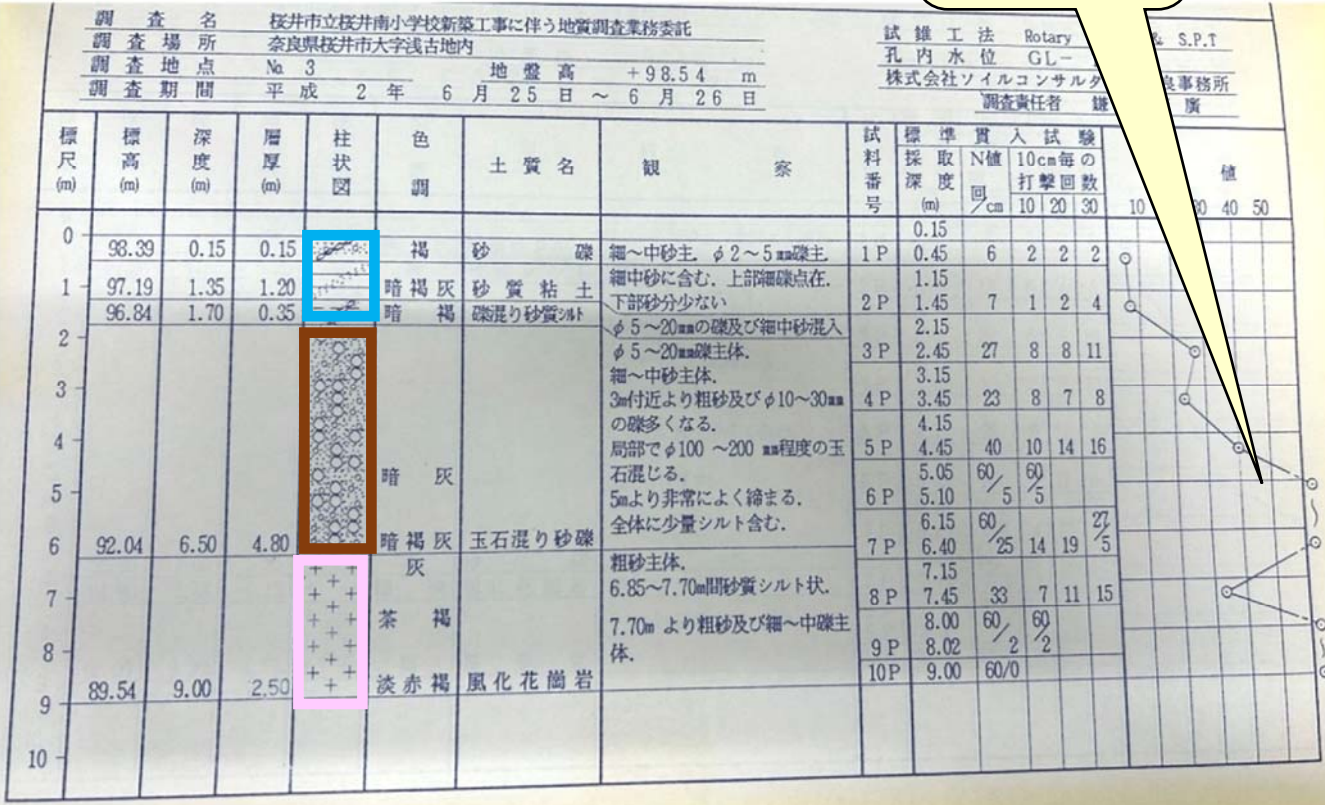
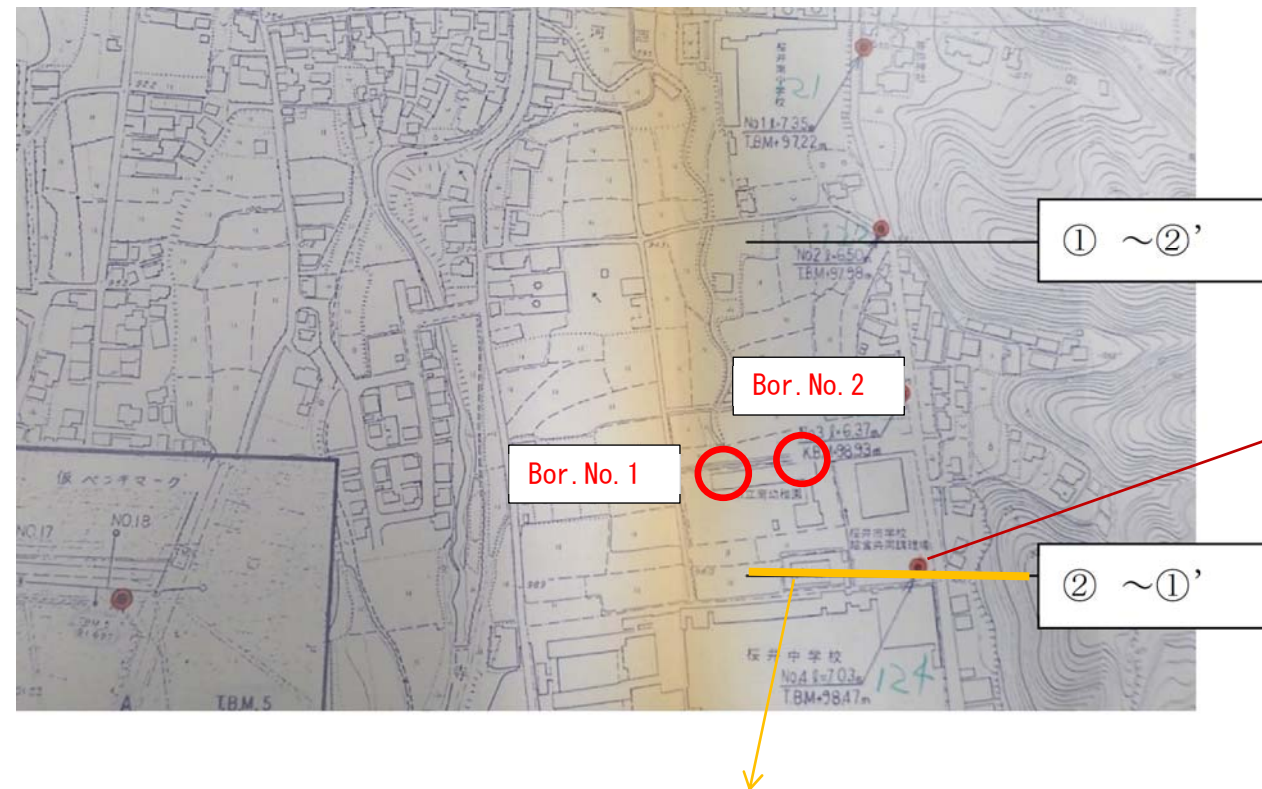
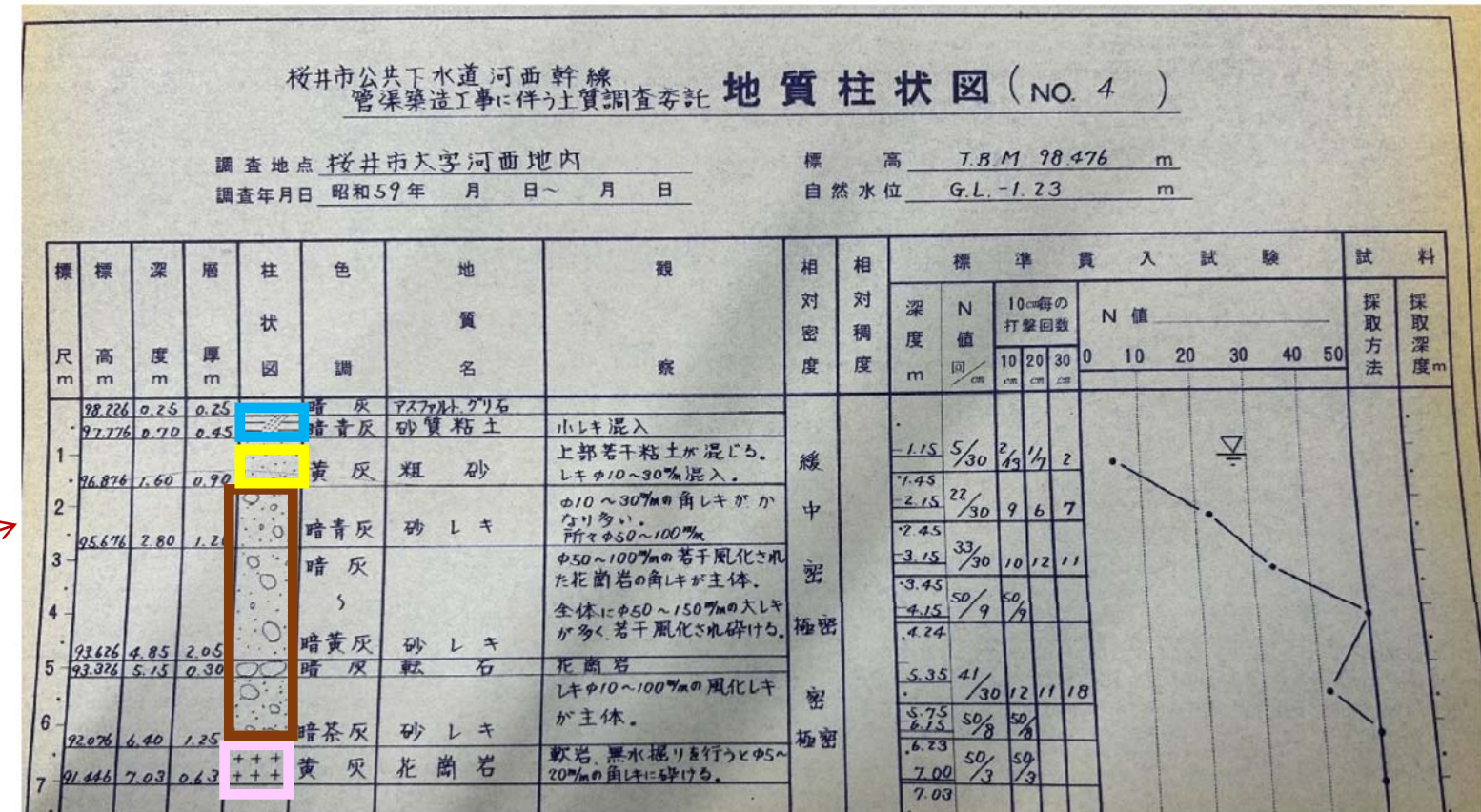


図 2-3 南小学校 NO. 3 柱状図

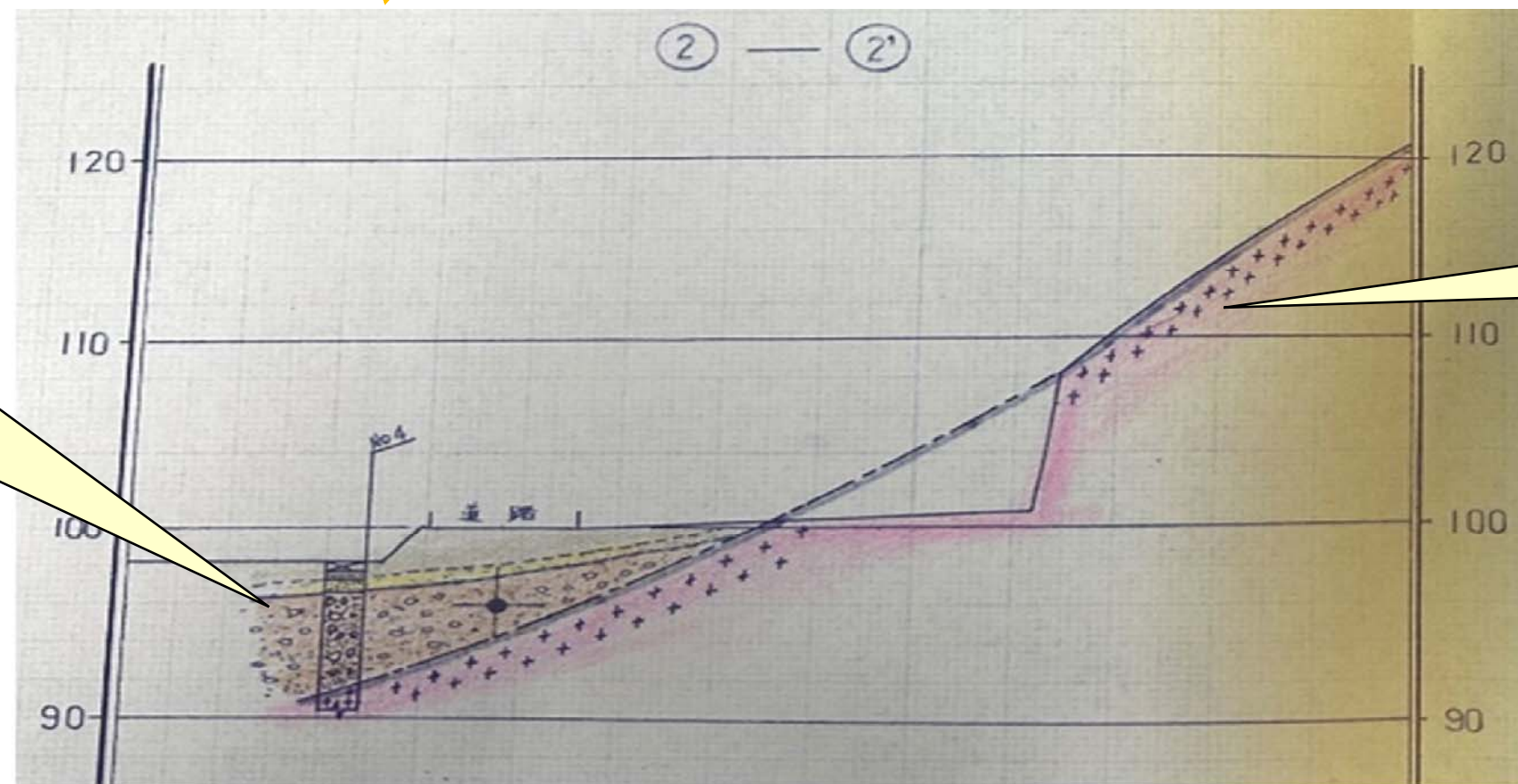
□桜井市公共下水道河西幹線ボーリング調査地点



調査地点④の柱状図



花崗岩の浸食面に
傾斜があると、西側
に行くほど、上部の
堆積層（礫層）は厚
くなると考えられ
る。



基礎岩盤の花崗岩
（ピンク）は現地の
西側で山体として
形成露頭する

図 2-4 公共下水道ボーリング調査結果

3. 調査計画(案)

3.1. 必要な調査項目

先述の目的と既往ボーリングの結果から、今回もボーリングを主体とした調査を計画し、幼稚園敷地造成範囲および、擁壁設計地点の地質・土質状況を把握する。また、現場で採取した試料を用いて室内土質試験を実施し、設計に必要な地盤情報を得る。数量を以下に、調査計画を次ページ以降に示す。

表 3-1 予想調査数量

工種・種別・細目	規 格	当初 数量	変更 数量	増減	単位	備考
【地質調査業務】						
直接調査費						
土質ボーリング（粘性土・シルト）	φ 66mm	10.0	4.0	-6.0	m	
土質ボーリング（礫混じり土砂）	φ 66mm	10.0	8.0	-2.0	m	
土質ボーリング（玉石混じり土砂）	φ 66mm	0.0	2.0	2.0	m	新規項目。既往資料から推定
岩盤ボーリング（軟岩）	φ 66mm	0.0	6.0	6.0	m	新規項目。既往資料から推定
標準貫入試験（粘性土・シルト）		10	4	-6	回	
標準貫入試験（礫混じり土砂）		10	8	-2	回	
標準貫入試験（玉石混じり土砂）		0	2	2	回	新規項目。既往資料から推定
標準貫入試験（軟岩）		0	6	6	回	新規項目。既往資料から推定
資料整理とりまとめ	直接調査費分	1	1	0	業務	
断面図等の作成	直接調査費分	1	1	0	業務	
土粒子の密度試験		2	6	4	試料	
土の含水比試験		0	6	6	試料	新規項目。設計の検討に必要な土質区分の確定、ならびに液状化検討検討のための粒度特性数値の把握のため
土の粒度試験	フルイ＋沈降	0	6	6	試料	
土の液性限界試験		0	6	6	試料	
土の塑性限界試験		0	6	6	試料	
土の三軸圧縮試験	CU試験	2	0	-2	試料	擁壁検討上、不要
間接調査費						
平坦地足場	高さ0.3m以下	2	2	0	箇所	
準備及び跡片付け		1	1	0	業務	
調査孔閉塞		2	2	0	箇所	
環境保全（仮囲い）		2	2	0	箇所	
クレーン付トラック運搬		4	4	0	日	
クローラー運搬		0	100	100	m	現地条件により使用が確定
【解析業務】						
直接人件費						
既存資料の収集・現地調査		0	1	1	業務	
資料整理取りまとめ	解析等調査業務費	0	1	1	業務	
断面図等の作成	解析等調査業務費	0	1	1	業務	
総合解析取りまとめ		0	1	1	業務	

3.2. 調査計画図

1) ボーリング箇所

擁壁延長の西側端部に **Bor. No. 1** を予定していたが、**既設浄化槽跡**があるため、これを避けた位置とした。また、擁壁東側端部の **Bor. No. 2** は通行の支障とならず、かつ頭上の電線に接触しない位置として下図の位置に設定した。いずれも埋設管があるため、GL-1m まで手掘りによる試掘を実施し、ボーリングによる埋設管の損傷が発生しないよう対応する。掘削水は幼稚園敷地の境界を南側から北へ流下する水路から概ね 3 m³/箇所程度の水量をポンプでくみ上げ使用する。

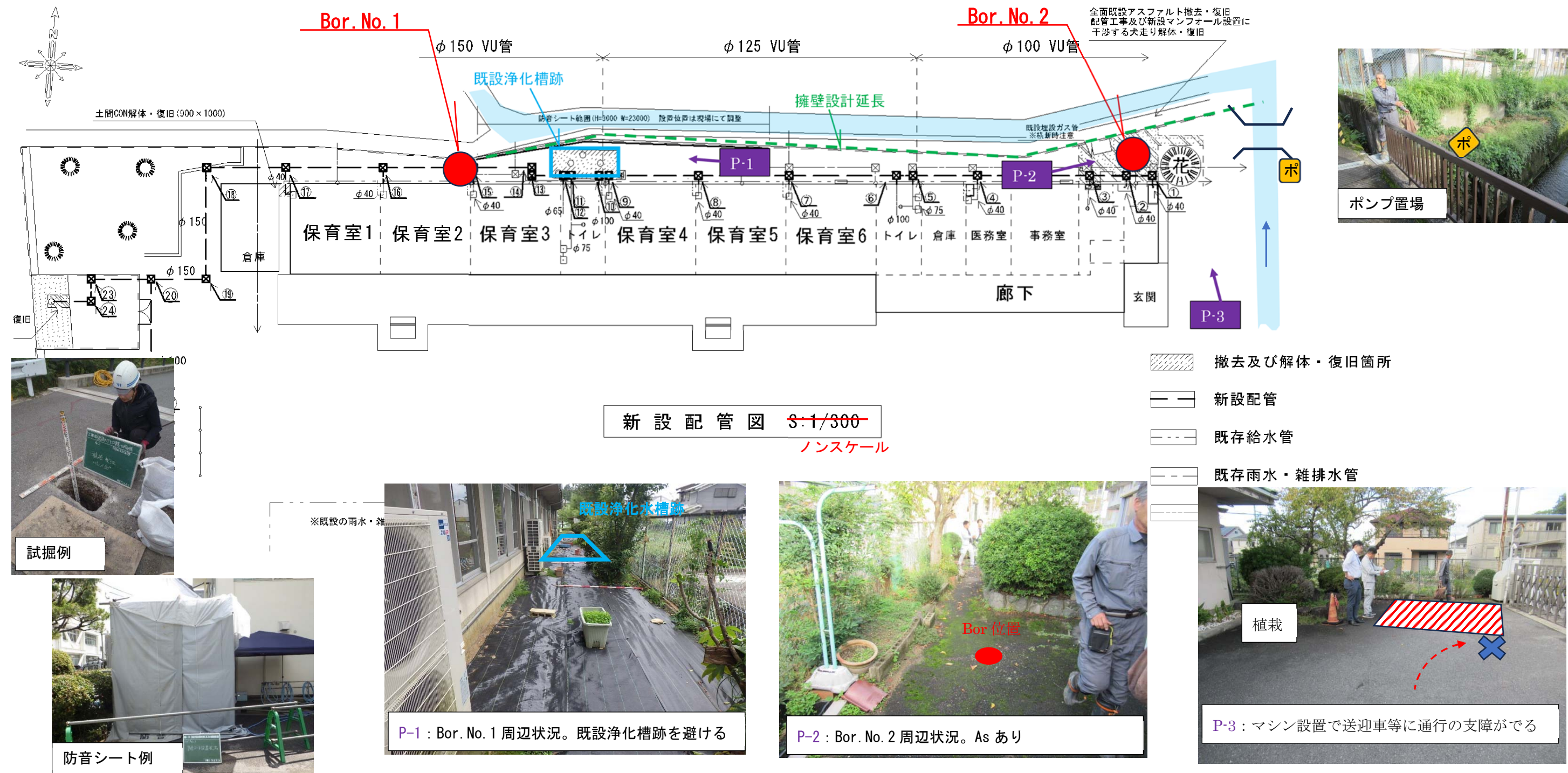


図 3-1 調査予定位置図

2) 搬入計画図

幼稚園敷地西側の駐車場にユニックトラックを駐車し(9:30以降)、ユニックにてクローラーと機材をフェンス越しに荷下ろしする。ボーリング地点までの経路はクローラーで移動するが、キャタピラで芝生や地表を損壊し内容事前にコンパネを敷設し、その板上をクローラーで移動する。Bor.No.1 →No.2 の順で掘削する。掘進後は元の道に戻る、もしくは建物東側にトラックを駐車し、機材を分割して積み込む。

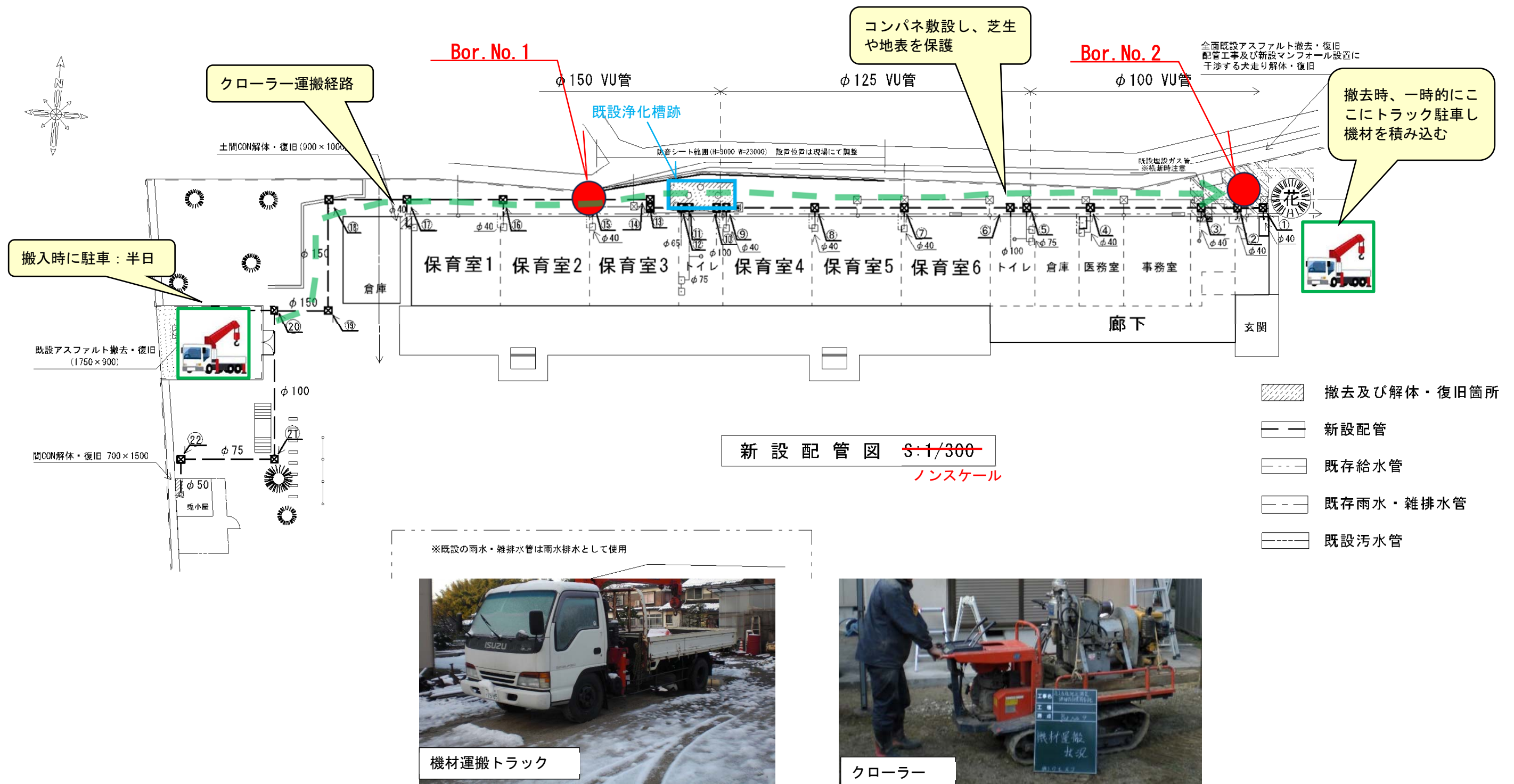


图 3-2 搬入方法

3.3. 調査深度

建物や擁壁の基礎形式や仕様を決める際に、下記の図のような地盤構成を確認する必要がある。既往調査資料を概観すれば、基盤岩として花崗岩が分布し、その上部に堆積厚 5～6 m の砂礫層、地表部に近い部分では粘土～シルト層が堆積していると推定される。しかしながら、今回の調査箇所からは離れているため、これらの地層が同じように出現するかボーリングにより確認する。このため、基本的には基盤岩である花崗岩を 3 m 程度確認して掘り止めとする。

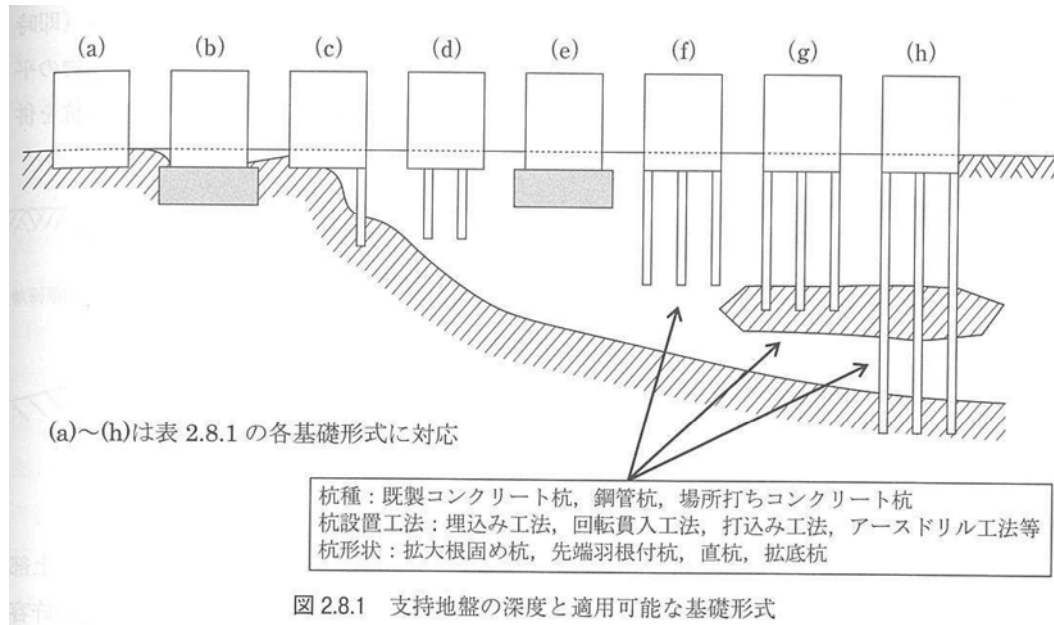


図 2.8.1 支持地盤の深度と適用可能な基礎形式

図 3-3 支持層の深度と適用可能な基礎形式

(「日本建築学会；建築基礎構造設計指針、p. 35、2019 年 11 月」)

なお、掘進深度 10m を超えても基盤岩が出現しない場合は、以下の基準とその他資料を参考に支持層となる N 値 20 以上を 3m 程度確認後、掘り止めとする。

表 3-2 地盤の許容応力度（建築基準法施行令第 93 条、一部加筆修正）

地 盤	長期応力に対する許容応力度 (単位：kN/m ²)	短期応力に対する許容応力度 (単位：kN/m ²)
岩盤	1,000	N 値への換算では、30 程度
固結した砂	500	
土丹盤	300	
密実な礫(れき)層	300	
密実な砂質地盤	200	N 値への換算では、21 程度
砂質地盤(地震時に液状化のおそれのないものに限る)	50	
堅い粘土質地盤	100	長期応力に対する許容応力度のそれぞれの数値の 2 倍とする。
粘土質地盤	20	
堅いローム層	100	
ローム層	50	

N 値への換算では、4 程度

(「盛土等防災研究会；盛土等防災マニュアルの解説〔Ⅰ〕、p. 436、令和 5 年 11 月」)

良質な支持層とは、擁壁の重要度や擁壁に作用する荷重の規模等によっても異なり、一律に定められるものではないが、一般的には次の事項を目安としてよい。

- ・砂質土層の場合は、N 値が 20 程度以上であれば支持層と考えるが、N 値が 20 以下のときは、土質調査結果等を総合的に検討し地盤の諸定数を適切に定める必要がある。また、砂礫層では礫の影響を受け N 値が過大に出る傾向があるので注意が必要である。
- ・粘性土層の場合は、N 値が 10 ～ 15 程度以上、あるいは一軸圧縮強さ q_u が $100 \sim 200 \text{ kN/m}^2$ 程度以上あれば支持層と考えるよい。
- ・岩盤の場合は、一般に支持層としてよい。しかし、岩盤には不連続面やスレーキング等の影響により均質な岩盤に比べて十分な支持力が得られないことがあるので、これらの影響について事前に検討を行っておく必要がある。

図 3-4 擁壁における支持層の目安（参考）

（「(社) 日本道路協会；道路土工-擁壁工指針、p. 37、平成 24 年 7 月」）

基礎地盤の支持力あるいは沈下の検討、または軟弱地盤上の盛土の安定性と沈下を検討する必要がある場合には、ボーリングに伴い深度 1 m ごとに標準貫入試験を実施する。基礎地盤が軟弱地盤あるいは「3-4-3 特に注意の必要な盛土基礎地盤」に示す地盤以外の場合には、支持力不足や路面に悪影響を及ぼす沈下等の問題が生じることは少ないので、盛土の支持層として、N 値が 5 以上の層が連続して 5 m 以上存在していることが確認される深度まで標準貫入試験を実施すればよい。

ただし、ゆるい砂層が 10m 程度以浅に存在する場合は、地震時の液状化について検討する必要があることから、ゆるい砂層部の N 値の深度分布を求め、さらに深いところの N 値 20 以上の層を確認しておくことが望ましい。

図 3-5 盛土の基礎地盤の目安（参考）

（「(社) 日本道路協会；道路土工-盛土工指針、p. 37、平成 22 年 4 月」）

3.4. 室内土質試験項目について

建築基準の液状化判定式では細粒分含有率 F_c が必要となる。

- ① 検討地点の地盤内の各深さに発生する等価な繰返しせん断応力比を次式から求める。

$$\frac{\tau_d}{\sigma_z'} = r_n \frac{\alpha_{\max}}{g} \frac{\sigma_z}{\sigma_z'} r_d \quad (3.2.1)$$

$$r_n = 0.1(M-1) \quad (3.2.2)$$

$$r_d = 1 - 0.015z \quad (3.2.3)$$

ここに、 τ_d (kN/m²)：水平面に生じる等価な一定繰返しせん断応力振幅、 σ_z' (kN/m²)：検討深さにおける有効土被り圧（鉛直有効応力）、 r_n ：等価な繰返し回数に関する補正係数、 M ：地震のマグニチュードで通常は 7.5、 $\alpha_{\max}$ (m/s²)：地表面における設計用水平加速度、 g (m/s²)：重力加速度 (9.8 m/s²)、 σ_z (kN/m²)：検討深さにおける全土被り圧（鉛直全応力）、 r_d ：地盤が剛体でないことによる低減係数、 z (m)：地表面からの検討深さ

- ② 対応する深度の補正 N 値 N_a を、次式から求める。

$$N_a = N_1 + \Delta N_f \quad (3.2.4)$$

$$N_1 = C_N N \quad (3.2.5)$$

$$C_N = \sqrt{\frac{100}{\sigma_z'}} \quad (3.2.6)$$

ここに、 N_1 ：換算 N 値、 C_N ：拘束圧に関する換算係数、 ΔN_f ：細粒分含有率 F_c に応じた補正 N 値増分で図 3.2.2 による、 N ：自動落下法による実測 N 値

- ③ 図 3.2.1 中のせん断ひずみ 5 % の曲線を用いて、補正 N 値 N_a に対応する飽和土層の液状化抵抗比 R を次式から求める。

$$R = \frac{\tau_L}{\sigma_z'} \quad (3.2.7)$$

ここに、 τ_L (kN/m²)：水平面における液状化抵抗

- ④ 各深さにおける液状化発生に対する安全率 F_L を次式により算定する。

$$F_L = \frac{\tau_L / \sigma_z'}{\tau_d / \sigma_z'} \quad (3.2.8)$$

図 3-6 液状化計算式

(「日本建築学会；建築基礎構造設計指針、p. 35、2019 年 11 月」)

細粒分含有率 F_c の算出には粒度試験（フルイ＋沈降）と土粒子密度試験が必要である。

また、次ページのように、擁壁の形式は土質の分類種によって決められるため、さらに含水比試験、液性限界試験、塑性限界試験を実施して、土質名を確定する必要がある。一般的にこれらの土質試験はセットで実施され、土の基本特性を表す「物理試験」として実施されている。

がけの土質 擁壁の勾配	第1種 岩、岩屑、砂利又は砂利混り砂	第2種 真砂土、関東ローム、硬質粘土その他これらに類するもの	第3種 その他の土質
70°を超え75°以下(約3分)			
65°を超え70°以下			

図 3-7 練積み造擁壁の構造

(「盛土等防災研究会；盛土等防災マニュアルの解説〔I〕、p. 483、令和5年11月」)

表 3.3.5 室内土質試験結果一覧

試料番号		5-1	
採取深度		6.5～7.1	
物理特性	湿潤密度 ρ_1 (g/cm³)	2.01	
	土粒子の密度 ρ_s (g/cm ³)	2.70	
	自然含水比 W_n (%)	24.7	
	間 隙 比 e	0.69	
	粒度組成	礫 分 (%)	27
		砂 分 (%)	21
		シルト分 (%)	28
		粘土 分 (%)	24
	液 性 限 界 W_L (%)		34.8
	塑 性 限 界 W_p (%)		21.8
塑 性 指 数 I_p		13.0	
分類名		礫混じり有機質粘土	
分類記号		(CLSG)	

物理試験の実施結果の例。

液状化判定の計算式にも必要

物理的な項目から
分類名を規定する

4. 各種調査方法

4.1. ボーリング調査方法

油圧式ロータリーボーリング試錐機を用い掘進を行う。原動機(エンジン)によってスピンドルを回転させ、ロッドを介してロッド先端に取り付けたコアチューブ及びメタルビットあるいはダイヤモンドビットにより、先端の土砂及び岩盤を掘削する方法である。

掘進はコア掘削とし、亀裂の多い岩盤や破碎帯などコア採取率の低下が予想される箇所では、ビニールパックを内蔵したダブルコアチューブを使用してコア採取率を高め、地質構成の把握に努める。土砂部の掘削では、原則として地下水位を確認するまで無水掘りとし、地下水位を確認した後や軟岩・硬岩部分では送水(清水)掘りとする。また作業中は毎日作業前・後に地下水位を確認し、作業中に湧水・逸水現象があった場合にはこれを記録する。

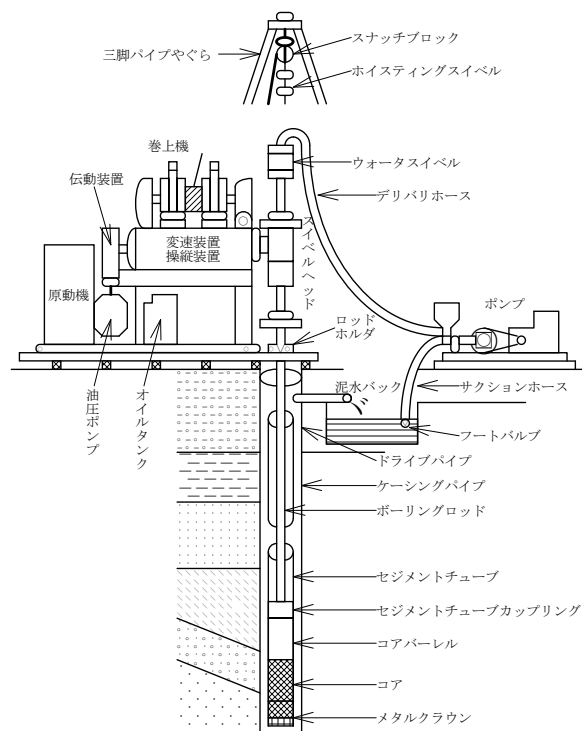


図 4-1 ロータリーボーリング装置の全体図

〔(社)全国地質調査業協会連合会：新版ボーリングポケットブック、p. 26、1993〕

4.2. 標準貫入試験方法

標準貫入試験は、ボーリング孔を利用して地層の「乱した試料」を採取するとともに、原位置における**相対密度**(砂地盤の締め具合)や**相対稠度**(粘土地盤の硬さ具合)を調べる目的で実施する。

試験方法は JIS A 1219 に準じ、ロッド先端にレイモンドサンプラーを取り付け、スライムを除去した後、サンプラーを孔底まで降ろし、 $63.5 \pm 0.5 \text{kg}$ のハンマー(モンケン)を高さ $76 \pm 1 \text{cm}$ から自由落下させ、サンプラーの 30cm 貫入に要する打撃回数を N 値として記録する。また軟岩を対象とした場合は、30cm の貫入に満たなくて 50 回を示すことが多いが、その場合は貫入量を記録し、物性値の推定に用いる目的で換算 N 値を評価する。レイモンドサンプラーで得られた試料は、土質観察を行った後、含水量が変わらないよう標本ビンやビニール袋に詰めて保管する。

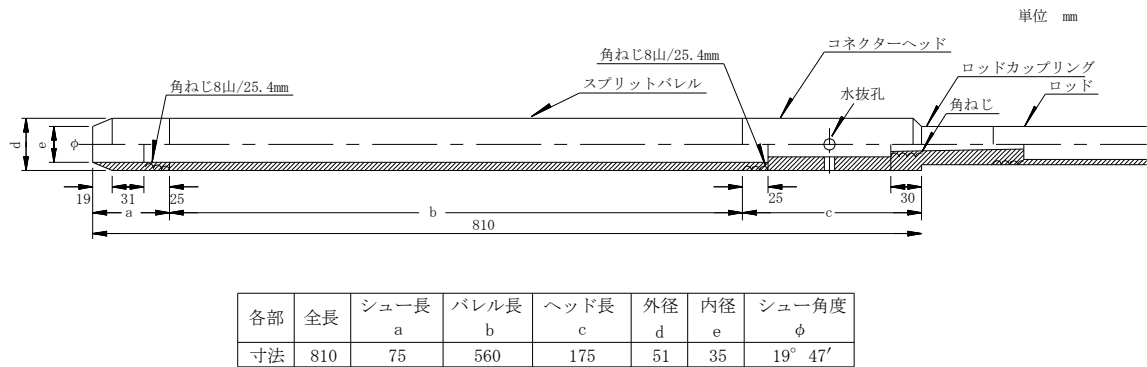


図 4-2 標準貫入試験用レイモンドサンプラー

[地盤工学会：地盤調査法、pp. 196-197、1995]

4.3. 室内土質試験方法

下表に、今回実施する室内土質試験の試験名と日本工業規格(JIS)などによる基準を示す。各試験方法の詳細については、「土質試験の方法と解説(第2回改訂版)」(地盤工学会編)を参照されたい。

表 4-1 各室内土質試験の基準

調査項目	利用・目的
土粒子の密度試験 (JIS A 1202)	・土の物性の判断 ・間隙比、飽和度など基本的性質の計算 ・他の試験値の計算(粒度の沈降分析)
土の含水比試験 (JIS A 1203)	・土の物性の判断 ・間隙比、飽和度など基本的性質の計算
土の粒度試験 (JIS A 1204)	・地盤材料の工学的分類 ・粒度分布の良否(淘汰度、分級度) ・透水性の推定
土の液性限界試験 土の塑性限界試験 (JIS A 1205)	・土の安定性判定 ・塑性図における土の工学的性質の把握 ・液性指数、塑性指数、コンシステンシー指数の把握

5. 作業工程

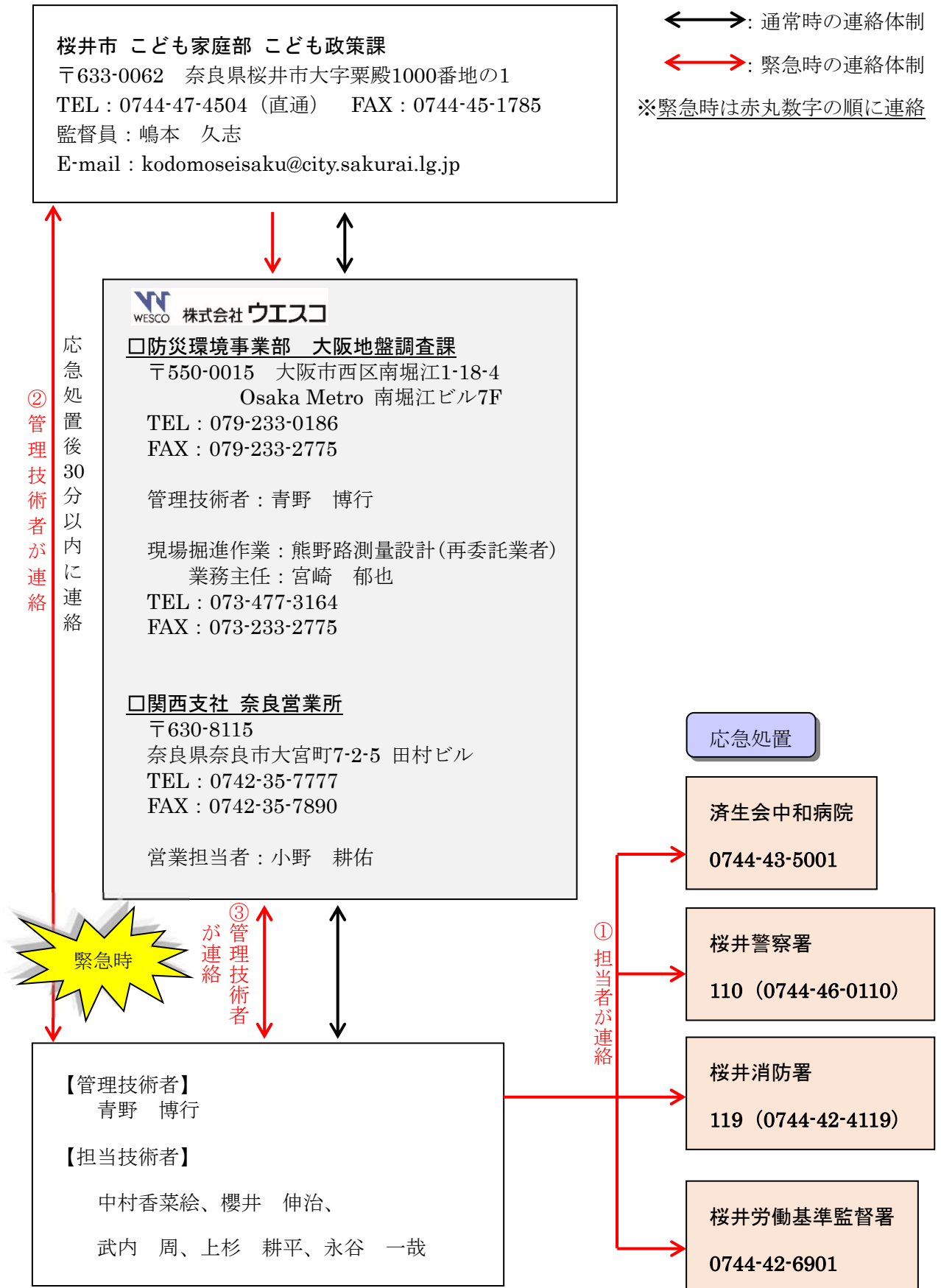
掘削作業は 11 月 11 日を作業開始日とし、Bor.No.1 から先行して実施する。作業時間は幼稚園側からの条件により、9:30～16:30 とする。実質 2 週間程度の工程を予定しているが、天候などにより順延する可能性もあり、予備日も含めて作業工程は 11 月末としている。

表 5-1 ボーリング作業工程表

日	月	火	水	木	金	土
11/3	4	5	6	7	8	9
	準備工					
10	11	12	13	14	15	16
	ボーリング作業					
17	18	19	20	21	22	23
	ボーリング作業					
24	25	26	27	28	29	30
	予備日					

6. 連絡体制

連絡体制(緊急時含む)は、下図に示すとおりとする。



7. 安全管理

1) 活動方針

作業における安全管理について、労働関係法令等の厳守および不安全な行動の防止並びに災害防止の努力をする。具体的には下記のとおりである。

2) 付近住民、通行者、通行車両等への安全確保

作業にあたっては調査職員と密接な連絡を保ち、作業を実施し、現地においては地域住民、利害関係者等との間に問題、誤解等のトラブルを発生させることのないように、作業員全員に周知を徹底して次の事項に留意して作業を行う。

①全般

- ・災害の防止および騒音振動の発生を抑制する等、生活環境の保全に努める。
- ・業務実施におよび流水や交通の妨害、公衆の迷惑となるような行為はしない。

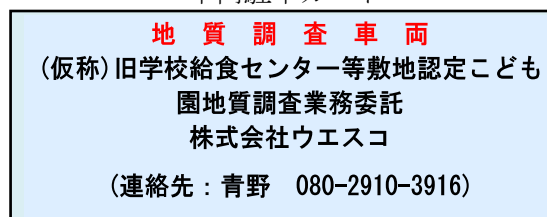
②交通一般

- ・現地移動中の車の運転は、法定速度を守り、交通事故防止に努める。また、通学路及び一車線道路走行中は、細心の注意を払う。

③土地への立ち入り

- ・土地への立ち入りについては、調査職員の指示に従う。
- ・作業車等を駐車させる場合は、一般車の通行に支障とならないような場所とし第三者の土地へ黙って駐車しない。
- ・駐車中の作業車のダッシュボードに、業務名、会社名、電話番号を記載した、下図に示す A4 サイズのボードを置く。

～ 車両駐車カード ～



- ・民地等に立ち入る場合は、必ず了解を得て立ち入るものとする。

④言葉、作業態度

- ・言葉には十分注意し、誤解の生じないようにする。
- ・ヘルメットを着用し、統一した服装で調査員であることを明瞭にする。

3) 火気の取り扱い

作業時期は気候的に乾燥することがあるので、火気の取り扱いには十分注意する。また、調査作業中は禁煙とし、休憩中の喫煙場所は作業車内または指定場所に限る。

4) 自然災害に対して

自然災害に対して、事前の天気予報のチェックを行う。気象庁より大雨警報や暴風警報が発表された際や、雷鳴が聞こえた際は作業を中断する。

表6-1 作業中止基準

条 件	中止事項内容
現地で時間雨量 10mm 以上の降雨を確認した場合	河川内の作業を中止する。
大雨または洪水警報が発令された場合	全ての作業を中止する。
視界が 100m以下となる濃霧が発生した場合	全ての作業を中止する。
震度 4 以上の地震が発生した場合	全ての作業を中止する。
その他、危険があると判断される場合	作業員により中止判断をする。

5) 油等の流出防止

作業時には、水際までの距離を十分確保するとともに、不要な油類は持ち込まず、油流出事故防止に努める。

6) その他

屋外作業中に事故などが発生した場合は、直ちに調査職員に連絡するとともに、その指示に従い事故報告書を速やかに提出する。

以上

照 査 記 録 シ ー ト

(照査①：計画段階)

照查日：R6 年 10 月 29 日

	課内照査員	主任技術者
受注者印	 藤澤	 青野

[illegible][illegible]

照査チェックリスト

(照査①-2：調査作業前段階)

業務名：(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託

発注者：桜井市

受注者：株式会社ウエスコ 奈良営業所

照査日：2024 年 11 月 4 日

受注者印	課内照査員	主任技術者
	藤澤 24.11.4	青野 24.11.4

業務区分	チェック項目 (業務内容に応じて追加・消去する)	照査②			指摘事項や使用した書類などの特記事項を記載する
		該当	確認	日付	
共通項目	実施調査計画書は作成したか。	☒	☒		
	現地踏査は行ったか。	☒	☒		
	実施予定数量は適切か	☒	☒		
現地調査項目	位置選定、配置計画は適切か。	☒	☒		
	調査試験方法の適用は適切か。	☒	☒		
	使用する機器等は適切か。	☒	☒		
	作業工程計画、安全管理計画は十分か。	☒	☒		
	法令・規定に基づく手続きに不備は無いか。	☒	☒		
	力量を評価して外注先を選定したか。	☒	☒		熊路調査設計
	地元関係者の立入等の了解を得たか。	☒	☒		こども園、周囲家屋
室内試験項目	試験結果の利用目的を確認したか。	☒	☒		
	サンプリング計画は適切か。	☒	☒		
	試験項目、試験条件の設定は適切か。	☒	☒		
	作業工程計画は適切か。	☒	☒		
	設備・計測機器の点検を行ったか。	☐	☐		
	力量を評価して外注先を選定したか。	☒	☒		
定期観測項目	地元関係者の了解を得ているか。	☐	☐		
	現場作業の安全管理計画は十分か。	☐	☐		
	使用・設置する機器等は点検されているか	☐	☐		
	再委託承諾申請を行い、許可を得たか。	☐	☐		
総合解析項目	解析項目(液状化・すべり等)を確認したか	☒	☒		
	作業工程計画は適切か。	☒	☒		
	関連資料の収集整理をしたか。	☒	☒		
	位置選定、配置計画は適切か。	☒	☒		
	使用するソフトは適切か。	☒	☒		Fujitsu 9カー

照査技術者のコメント・指示			指示に対する対応結果			再照査 (可否)
日付	名前	指示内容	日付	名前	対応結果	
11/4	藤澤	特に修正なし				○

照査チェックリスト
(照査②：調査結果報告段階)

業務名：(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託
発注者：桜井市
受注者：株式会社ウエスコ 奈良営業所
照査日：2024年12月20日

受注者印	課内照査員	主任技術者

業務区分	チェック項目 (業務内容に応じて追加・消去する)	照査③			指摘事項や使用した書類などの特記事項を記載する
		該当	確認	日付	
共通項目	発注者に実施数量報告をしたか。	☒	☒	12/20	
	履行報告書は提出しているか。	☐	☐		
	テクリス変更登録を行ったか。	☐	☐		
現地調査項目	調査地点等配置図の表記は適切か。	☒	☒	12/20	
	試験・測定データ等は整理されているか。	☒	☒		
	再委託通知書は提出したか。	☒	☒		
	外注品受入検査は完了したか。	☒	☒		
	現地作業に伴うトラブルは無かったか。	☒	☒		
	関連部署との打合せをしたか。	☒	☒		地域整備、マネジメント課
室内試験項目	試験結果データシートの表記は適切か。	☒	☒	12/20	
	試験結果に異常値が無いか。	☒	☒		
	再委託通知書は提出したか。	☒	☒		
	外注品受入検査は完了したか。	☒	☒		
定期観測項目	観測結果、グラフの表記は適切か。	☐	☐		
	計器の劣化等による異常は無いか。	☐	☐		
	観測回数に不足はないか。	☐	☐		
	外注品受入検査は完了したか。	☐	☐		
総合解析項目	地盤定数等の提案値は適切か。	☒	☒	12/20	
	設定値の導出根拠基準は適切なものか。	☒	☒	11/20	
	地盤解析条件・方法は適切か。	☐	☐		
	地盤解析結果は適切か。異常値は無いか。	☐	☐		

照査技術者のコメント・指示			指示に対する対応結果			再照査 (可否)
日付	名前	指示内容	日付	名前	対応結果	
12/20	藤澤	誤字・脱字	12/20	上杉	修正済	○ 12/20

照査チェックリスト

(照査③：原稿協議段階)

業 務 名：(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託

発 注 者：桜井市

受 注 者：株式会社ウエスコ 奈良営業所

照 査 日：2025年3月20日

	課内照査員	主任技術者
受注者印	 藤澤	 青野

業務区分	チェック項目 (業務内容に応じて追加・消去する)	照査④			指摘事項や使用した書類などの特記事項を記載する
		該当	確認	日付	
共通項目	身分証明書は返納したか。	☒	☒	3/22	納品済
	貸与資料は全て返却しているか。	☒	☐		
	テクリス・アグリス完了登録を行ったか。	☒	☒	3/22	
	数量表は設計書の数量と一致しているか。	☒	☒		
	作業フロー、方法、条件の表記は適切か。	☒	☒		
	引用文献等は記載されているか。	☒	☒		
	誤字脱字は無い。	☒	☒		
	単位はSI単位となっているか。	☒	☒		
現地調査項目	調査結果の評価・考察は適切か。	☒	☒	3/22	
	図表、文章表現はわかり易いか。	☒	☒		
	数値・単位の誤記は無い。	☒	☒		
	写真は整理されているか。	☒	☒		
	数量に応じた内容が記載されているか。	☒	☒		
室内試験項目	試験結果の評価・考察は適切か。	☒	☒	3/22	
	図表、文章表現はわかり易いか。	☒	☒		
	数値・単位の誤記は無い。	☒	☒		
	写真は整理されているか。	☒	☒		
	数量に応じた内容が記載されているか。	☒	☒		
定期観測項目	観測結果の評価・考察は適切か。	☐	☐		
	図表、文章表現はわかり易いか。	☐	☐		
	数値・単位の誤記は無い。	☐	☐		
	写真は整理されているか。	☐	☐		
	数量に応じた内容が記載されているか。	☐	☐		
総合解析項目	解析結果の評価、考察は適切か。	☐	☐		
	図表、文章表現はわかり易いか。	☒	☒	3/22	
	数値・単位の誤記は無い。	☒	☒		
	数量に応じた内容が記載されているか。	☒	☒		
	新たに発生した課題が整理されているか。	☐	☐		
	後続の作業提案は適切か。	☐	☐		

照査技術者のコメント・指示			指示に対する対応結果			再照査 (可否)
日付	名前	指示内容	日付	名前	対応結果	
3/20	藤澤	別紙参照	3/21	上杉	修正	否
3/21	〃	〃	同上	〃	〃	〇 3/22

成果品最終検査シート

業務名：(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託

発注者：桜井市

受注者：株式会社ウエスコ 奈良営業所

照査日：2025年3月22日

受注者印

課内照査員

主任技術者

藤澤

青野

25.03.22

25.03.22

検 査 項 目		該当	合 否 判 定 基 準	判 定
成 果 品	品質計画・設計図書との 整合性	☒	計画書の内容に従った成果となっている	☒ 否
		☐	共通仕様書の成果品一覧表を満足している	☐ 否
		☒	特記仕様書の成果品の形態・品目・数量を満足している	☒ 否
		☐	電子成果はエラーチェックされているか。	☐ 否
		☐	地盤情報データベースへの登録が完了している。	☐ 否
	印刷・製本のできばえ	☒	指定された装丁である	☒ 否
		☒	汚れ・破損はない	☒ 否
		☐	標本箱に業務名等が印字されているか	☐ 否
検 査 ・ 検 証 活 動	外注品受入検査	☒	外注品受入検査が全て合格している	☒ 否
	製本受入検査			
	工程内検査（照査）	☒	照査記録（チェックリスト）がすべて合格している	☒ 否
摘 要 （否の場合に手直しの指示事項を記入）			最終判定（承認）	
コア箱(4) シール貼済			☒ 合 ☐ 否	
			青野 25.03.22	

【経路】 1. 否になった項目について摘要欄に手直しの指示事項を記入→最終判定欄に否をチェックして1回目の最終検査を終了する。
→この要領で検査を繰り返す。
2. 検査が全て合格になった後、最終判定を合格とし検査責任者は承認し、出荷を許可する。

注) 検査責任者は必要な検査項目（追加項目を含め）の□に「チェックマーク」をつけ、合否判定を行う。
全ての合否判定が合格になった後、検査責任者（出荷許可者）は承認を行う。これをもって出荷の許可とする。

情報セキュリティ対策検査記録

情報セキュリティ対策検査記録

業務名		(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園 地質調査業務委託	
検査項目	検査基準	備考	
行政情報の目的外使用の禁止	☒ 発注者の許可無く本業務の履行に関して取り扱う行政情報を本業務の目的以外に使用してはならない	準拠	
社員等に対する指導	☒ 受注者の社員、短時間特別社員、特別臨時作業員、臨時雇い、嘱託及び派遣労働者並びに取締役、相談役及び顧問、その他全ての従業員（以下「社員等」という。）に対し行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図るものとする。	〃	
	☒ 社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底させるものとする。	〃	
	☒ 発注者が再委託を認めた業務について再委託をする場合には、再委託先業者に対し本規定に準じた行政情報の流出防止対策に関する確認・指導を行うこと。	〃	
契約終了時等における行政情報の返却	☒ 本業務の履行に関し発注者から提供を受けた行政情報（発注者の許可を得て複製した行政情報を含む。以下同じ。）については、本業務の実施完了後又は本業務の実施途中において発注者から返還を求められた場合、速やかに直接発注者に返却するものとする。本業務の実施において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。	既往Bar柱状図の 部分抜粋資料のみ、	
電子情報の管理体制の確保	☒ 電子情報を適正に管理し、かつ、責務を負う者（以下「情報管理責任者」という。）を選任及び配置するものとする。	青野(管理技術者)、業計画書に 記載	
	☒ 次の事項に関する電子情報の管理体制を確保しなければならない。 イ 本業務で使用するパソコン等のハード及びソフトに関するセキュリティ対策 ロ 電子情報の保存等に関するセキュリティ対策 ハ 電子情報を移送する際のセキュリティ対策	準拠	
電子情報の取り扱いに関するセキュリティの確保	☒ 本業務の実施に際し、情報流出の原因につながる以下の行為をしてはならない。 イ 情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用 ロ セキュリティ対策の施されていないパソコンの使用 ハ セキュリティ対策を施さない形式での重要情報の保存 ニ セキュリティ機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送 ホ 情報管理責任者の許可を得ない重要情報の移送	〃	
事故の発生時の措置	☒ 本業務の履行に関して取り扱う行政情報について何らかの事由により情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。	〃 流出事故あり	
	☒ この場合において、速やかに、事故の原因を明確にし、セキュリティ上の補完措置をとり、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。	〃	
確認印	摘 要		
	個人情報、行政情報は適切に管理され、情報流出は防止できた。		

現場安全管理記録

作業安全関係書類 様式

業務名：(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託

※作業時には当書類ファイルを常時携行すること。

作 業 安 全 関 係 書 類 一 覧

書 類 名	適 用	備 考
1、作業指示書		株式会社ウエスコより配布
2、作業計画書		株式会社ウエスコより配布
3、作業員心得		株式会社ウエスコより配布
4、連絡体制図		作業着手前作成→ファイルに保管
5、新規入場者教育実施報告書		作業着手前作成→ファイルに保管
6、作業従事者調査表		毎日作業前記入→ファイルに保管
7、危険予知活動表		毎日作業前記入→ファイルに保管
8、現地作業報告書		毎日作業前記入→ファイルに保管
9、地質調査関係法規一覧		株式会社ウエスコより配布

- ・現場責任者は、配布資料1、2、3等を用いて作業着手前に新規入場者教育を実施する。
- ・現場責任者は、記録写真撮影の上、新規入場者教育実施報告書に記入する。
- ・現場責任者は、毎朝作業開始前に作業従事者調査表、危険予知活動表に記入する。
- ・現場責任者は、毎夕現地作業終了後に当日の出来事を確認し、現地作業報告書に記入する。
- ・現場責任者は、日毎の作業日報を記入し、業務担当者宛にメールする。

作 業 員 心 得

株式会社ウエスコ

- 1.作業時間は原則として9:30～16:30です。
- 2.作業に対しては、作業指示書、作業実施計画書に準拠し実施して下さい。
- 3.毎朝の安全ミーティングには、原則として作業員全員が参加して下さい。
- 4.服装は作業に適した物を着用して下さい。
- 5.保護帽は必ず着用し、あごひもは確実に締めて下さい。
- 6.高所作業には、安全帯を必ず使用して下さい。
- 7.使用する機械・設備は、毎日の作業開始前に必ず点検して下さい。
- 8.作業スペース・順序・方法、草木の伐採などは、業務担当者の指示に従って下さい。
自己判断で行動してはいけません。
- 9.資格の必要な作業や運転は、必ず有資格者が実施して下さい。
- 10.危険であると判断した時は、直ちに作業を中止し、退避して下さい。
- 11.次の場所は危険ですから立ち入らないで下さい。
 - ①クレーン等による吊り荷の下
 - ②旋回する機械等の作業半径内
 - ③高所作業で墜落の恐れのある場所
 - ④上下作業で飛来・落下のおそれがある場所
- 12.埋設管がある場合は、掘進中の異音、振動等に注意して掘削して下さい。
- 13.地元住民などに対しての言動・行動には十分留意して下さい。
業務上、知り得た情報を第三者に伝えてはいけません。
- 14.搬入車両・通勤車両については、予め指定された場所に駐車・停車・作業して下さい。
- 15.作業車両・通勤車両にはよく見える位置に車両用プレートを提示しておいて下さい。
- 16.通勤時には地元車両を優先し、トラブルが発生しないよう配慮して下さい。
- 17.作業場の整理・整頓・清掃に努め、毎日の作業終了時には必ず跡片付けをして下さい。
- 18.喫煙は決められた場所で行い、火の始末には十分気を付けて下さい。
- 19.その他、疑義・不明点が発生した際には、業務担当者の指示に従って下さい。

連絡体制図

発注者:	桜井市 こども家庭部 こども政策課
監督員:	嶋本 久志
連絡先:	電話: 0744-47-4504 , FAX: 0744-45-1785

報告

受注者:	株式会社ウエスコ
担当部署:	地盤調査課
業務担当者:	青野博行
連絡先	会社: 06-4394-7043 , 携帯: 080-2910-3916 , FAX: 06-4394-7213

連絡 

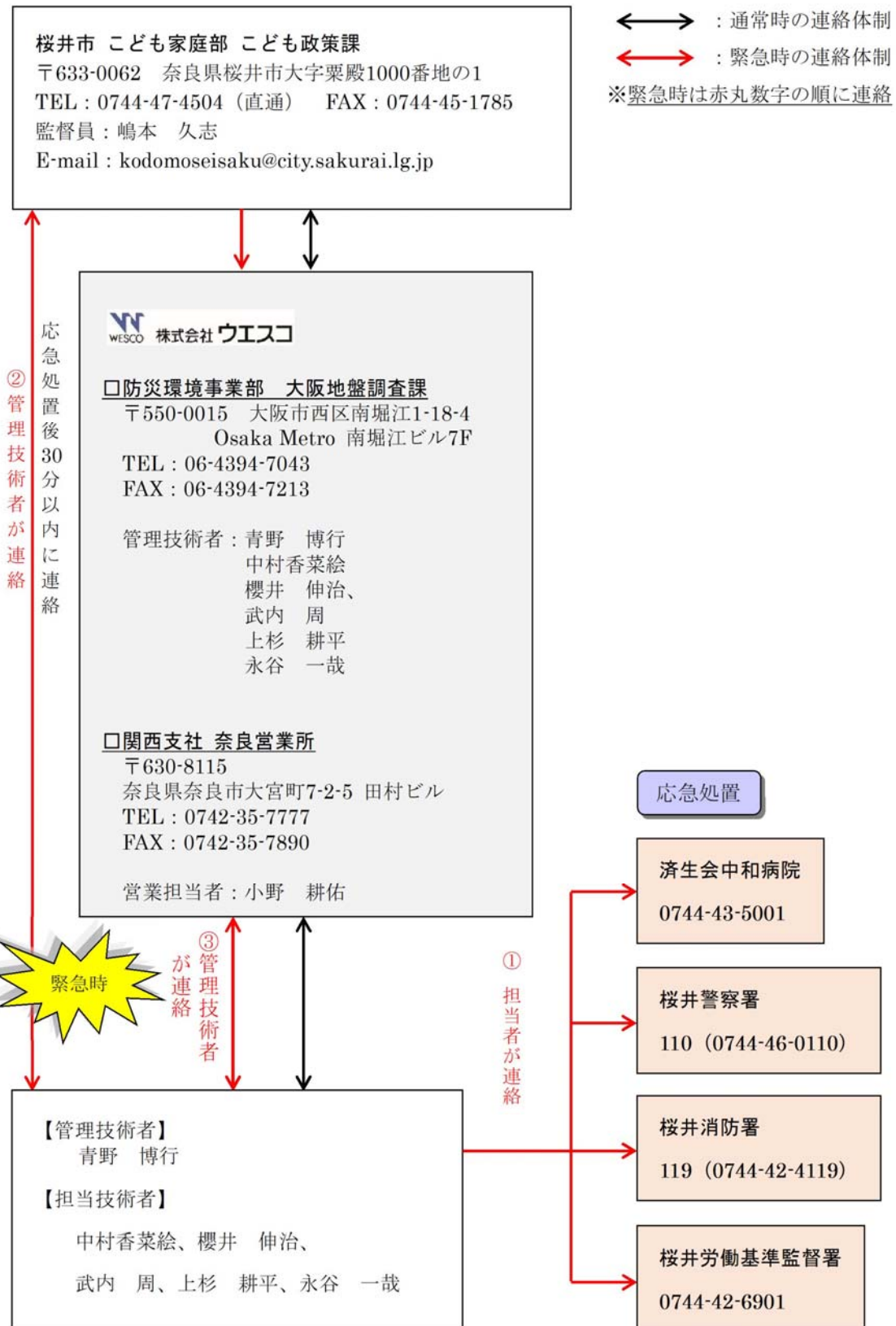
下請負業者:	熊野路測量設計
現場責任者:	谷口哲也
連絡先:	会社: 073-477-3164 , 携帯: 080-1453-2580 , FAX:

作業員名簿

[illegible]

<緊急時連絡体制>

連絡体制(緊急時含む)は、下図に示すとおりとする。



作業従事者調査表

(/)

最終確認印
(主任技術者)

氏 名:	
------	--

～安全指導項目～

- ☐ 決められたことは厳守すること。
- ☐ 作業員(交通規制員などを含む)は、点検員の指示に従うこと。
- ☐ 作業時は、必ず安全帽を着用し、あごひもをしっかり締めること。
- ☐ 作業時は、必ず安全ベストを着用すること。
- ☐ 高所作業時には、必ず安全帯を使用すること。
- ☐ 試掘で埋設管が確認されていても、浅部の掘進は異常音、振動に留意すること。
- ☐ 吊り荷や高所作業車のブームの下には入らないこと。
- ☐ 道路を横断する場合は、交通に支障を与えないよう余裕を持って横断すること。
- ☐ 道路利用者や第三者から苦情等があった場合には、丁寧に対応するとともに、作業責任者に報告すること。
- ☐ 作業後はきれいに後始末をすること。
- ☐ その他、不測の事態が生じた場合は、必ず報告すること。
- ☐ ()

※記入内容に相違ないことを確認して署名を行うこと。

業務名 :	(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託		
発注者 :	桜井市		
受注者 :	株式会社 ウエスコ		
主な 作業内容	・ボーリング作業	備 考	
作業時間	9 時 30 分	～	16 時 30 分

作業年月日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日
健康状態	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪
睡眠不足による 倦怠感等はないか	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
高所作業に対して 不安があるか	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
朝食は摂ったか	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
熱中症への対応は十分 か	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分
救急セット等の有無や近く の病院、連絡体制	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない
安全指導を受けたか	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない
作業の実施 (現地作業責任者が記入)	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格

特 記	
-----	--

※ 交通整理員など作業員が多くなる場合は、本用紙をコピーし使用すること。

現場作業責任者

危険予知活動表

業務名	(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園	実施日	年 月 日
会社名	株式会社ウエスコ	現場作業責任者	青野博行
作業地点名	作業内容	指 示 事 項	
		写真撮影等	
人員		氏名	所属会社名
作業員		谷口哲也	熊野路測量設計
作業補助員		提中涼翔	熊野路測量設計
作業補助員			
作業補助員			
計(人)			
安全チェックリスト			
資器材 点検	☐	ヘルメット、安全帯等に損耗や異常はみられないか。	
	☐	梯子：脚部、床材、接合部品に損傷、脱落、緩みはないか	
	☐	計測道具：損傷、摩耗はないか	
	☐	ハンマードリル：ボルト緩み、電気系統類の機能に問題無いか	
	☐	クローラー：クラッチ、レバー、電気系統等に機能上の問題は無い	
	☐		
K Y活動		危険ポイント	行動目標
作業時	☐	植生繁茂での足元未確認による転倒	先頭の作業員はポールで確認
	☐	ポール等が車両や建物と接触	車両等との距離をとり行動する
	☐	ヘビや虫刺され	長靴着用、医療キットの携行
交通規制	☐	交通規制方法は、道路使用許可で許可された交通規制図に従うこと。 □片交 □片止め □全止め □その他()	
	☐	規制・作業の開始時間・終了時間の確認を行う。	
		<規制>開始時間 、 終了時間	
	☐	<作業>開始時間 、 終了時間	
		規制の順序の確認を行う。	
	☐	規制切り替えの有無・切替時間の確認を行う。	
☐			
その他の危険ポイント		左記の対策・点検	

地質調査関係法規一覧

公布日 正法令公布日

安全の確保に関する法規		
労働安全衛生法	S47.6.8	R1.6.14
火薬類取締法	S25.5.4	R1.6.7
高圧ガス保安法	S26.6.7	R1.6.14
消防法	S23.7.24	R3.5.19
港則法	S23.7.15	R3.6.2
環境の保全に関する法規		
環境基本法	H5.11.19	R3.5.19
騒音規制法	S43.6.10	H26.6.18
振動規制法	S51.6.10	H26.6.18
水質汚濁防止法	S45.12.25	H29.6.2
大気汚染防止法	S43.6.10	R2.6.5
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	S45.12.25	H29.6.16
自然環境保全法	S47.6.22	H31.4.26
自然公園法	S32.6.1	R3.5.6
都市計画法	S43.6.15	R2.6.10
土壤汚染対策法	H14.5.29	H29.6.2
契約および経済活動などに関する法規		
技術士法	S58.4.27	R1.6.14
民法	M29.4.27	R30.6.20
刑法	M40.4.24	H30.7.13
商法	M32.3.9	H29.6.2
会計法	S22.3.31	H29.6.2
地方自治法	S22.4.17	R4.3.31
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律	S22.4.14	R1.6.26
労働および雇用に関する法規		
労働基準法	S22.4.7	R2.3.31
建設労働者の雇用の改善等に関する法律	S51.5.27	R4.3.31
賃金の支払の確保等に関する法律	S51.5.27	H29.6.2
出入国管理及び難民認定法	S26.10.4	R3.5.28
交通および運搬に関する法規		
道路交通法	S35.6.25	R2.6.10
道路法	S27.6.10	R2.6.12
その他の関係法規		
水道法	S32.6.15	H30.12.12
下水道法	S33.4.24	R3.5.10
河川法	S39.7.10	R3.5.10
海岸法	S31.5.12	H30.12.14
港湾法	S25.5.31	R4.3.31
都市公園法	S31.4.20	H29.5.12
森林法	S26.6.26	R2.6.10
建築基準法	S25.5.24	R3.5.10
宅地造成等規制法	S36.11.7	—

現地作業報告書（作業後）

会社名	現場責任者(自署)
株式会社ウエスコ	青野博行

業務名

(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託

検印	検印	検印

確 認 項 目		点検月日(令和6年)																	
		11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/18	11/19	11/20	11/21	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1	労働災害は無かったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
2	苦情・トラブルは無かったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
3	第三者被害事故は無かったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
4	火災・盗難・交通事故は無かったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
5	伐採・踏み荒らし等の後片付けはしたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
6	作業は適切に実施したか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
7	業務担当者への連絡は行なったか。 ^{X-10}	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
8	作業上に問題は無かったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
9																			
10																			
11																			
12																			
点検	○ 問題なし	青野	青野	青野	青野	青野	青野	青野	青野	青野									
	× 問題あり																		
点検者サイン (現場作業責任者)																			
特記事項																			

作業従事者調査表

(/)

氏 名: 梶中 涼翔

最終確認印
(主任技術者)

青
24.11.22
野

※記入内容に相違ないことを確認して署名を行うこと。

業務名 :	(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託		
発注者 :	桜井市		
受注者 :	株式会社 ウエスコ		
主な 作業内容	ボーリング作業	備 考	
作業時間	9 時 30 分 ~	16 時 30 分	

～安全指導項目～

- ☐ 決められたことは厳守すること。
- ☐ 作業員(交通規制員などを含む)は、点検員の指示に従うこと。
- ☐ 作業時は、必ず安全帽を着用し、あごひもをしっかりと締めること。
- ☐ 作業時は、必ず安全ベストを着用すること。
- ☐ 高所作業時には、必ず安全帯を使用すること。
- ☐ 試掘で埋設管が確認されていても、浅部の掘進は異常音、振動に留意すること。
- ☐ 吊り荷や高所作業車のブームの下には入らないこと。
- ☐ 道路を横断する場合は、交通に支障を与えないよう余裕を持って横断すること。
- ☐ 道路利用者や第三者から苦情等があった場合には、丁寧に対応するとともに、作業責任者に報告すること。
- ☐ 作業後はきれいに後始末をすること。
- ☐ その他、不測の事態が生じた場合は、必ず報告すること。
- ☐ ()

作業年月日	令和6年11月11日	令和6年11月12日	令和6年11月13日	令和6年11月14日	令和6年11月15日	令和6年11月18日	令和6年11月19日	令和6年11月20日
健康状態	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪
睡眠不足による 倦怠感等はないか	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
高所作業に対して 不安があるか	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
朝食は摂ったか	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
熱中症への対応は十分 か	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分
救急セット等の有無や近く の病院、連絡体制	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない
安全指導を受けたか	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない
作業の実施 (現地作業責任者が記入)	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格
特 記								

※ 交通整理員など作業員が多くなる場合は、本用紙をコピーし使用すること。

作業従事者調査表

(/)

氏 名: 堀川 涼翔

最終確認印
(主任技術者)



※記入内容に相違ないことを確認して署名を行うこと。

業務名 :	(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託		
発注者 :	桜井市		
受注者 :	株式会社 ウエスコ		
主な 作業内容	・ボーリング作業	備 考	
作業時間	9 時 30 分 ~	16 時 30 分	

～安全指導項目～

- ☐ 決められたことは厳守すること。
- ☐ 作業員(交通規制員などを含む)は、点検員の指示に従うこと。
- ☐ 作業時は、必ず安全帽を着用し、あごひもをしっかりと締めること。
- ☐ 作業時は、必ず安全ベストを着用すること。
- ☐ 高所作業時には、必ず安全帯を使用すること。
- ☐ 試掘で埋設管が確認されていても、浅部の掘進は異常音、振動に留意すること。
- ☐ 吊り荷や高所作業車のブームの下には入らないこと。
- ☐ 道路を横断する場合は、交通に支障を与えないよう余裕を持って横断すること。
- ☐ 道路利用者や第三者から苦情等があった場合には、丁寧に対応するとともに、作業責任者に報告すること。
- ☐ 作業後はきれいに後始末をすること。
- ☐ その他、不測の事態が生じた場合は、必ず報告すること。
- ☐ ()

作業年月日	令和6年 11 月 21 日	令和6年 11 月 22 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日
健康状態	(良)・普通・悪	良・(普通)・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪
睡眠不足による 倦怠感等はないか	ある・(ない)	ある・(ない)	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
高所作業に対して 不安があるか	ある・(ない)	ある・(ない)	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
朝食は摂ったか	(はい)・いいえ	(はい)・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
熱中症への対応は十分 か	(十分)・不十分	(十分)・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分
救急セット等の有無や近く の病院、連絡体制	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない
安全指導を受けたか	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない
作業の実施 (現地作業責任者が記入)	(合格)・不合格	(合格)・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格

特 記

※ 交通整理員など作業員が多くなる場合は、本用紙をコピーし使用すること。

作業従事者調査表

(/)

氏 名: 合口哲也

※記入内容に相違ないことを確認して署名を行うこと。

業務名 :	(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託		
発注者 :	桜井市		
受注者 :	株式会社 ウエスコ		
主な作業内容	・ボーリング作業	備考	
作業時間	9 時 30 分	～	16 時 30 分

～安全指導項目～

- ☐ 決められたことは厳守すること。
- ☐ 作業員(交通規制員などを含む)は、点検員の指示に従うこと。
- ☐ 作業時は、必ず安全帽を着用し、あごひもをしっかりと締めること。
- ☐ 作業時は、必ず安全ベストを着用すること。
- ☐ 高所作業時には、必ず安全帯を使用すること。
- ☐ 試掘で埋設管が確認されていても、浅部の掘進は異常音、振動に留意すること。
- ☐ 吊り荷や高所作業車のブームの下には入らないこと。
- ☐ 道路を横断する場合は、交通に支障を与えないよう余裕を持って横断すること。
- ☐ 道路利用者や第三者から苦情等があった場合には、丁寧に対応するとともに、作業責任者に報告すること。
- ☐ 作業後はきれいに後始末をすること。
- ☐ その他、不測の事態が生じた場合は、必ず報告すること。
- ☐ ()

最終確認印
(主任技術者)



作業年月日	令和6年11月11日	令和6年11月12日	令和6年11月13日	令和6年11月14日	令和6年11月15日	令和6年11月18日	令和6年11月19日	令和6年11月20日
健康状態	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪
睡眠不足による倦怠感等はないか	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
高所作業に対して不安があるか	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
朝食は摂ったか	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
熱中症への対応は十分か	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分
救急セット等の有無や近くの病院、連絡体制	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない
安全指導を受けたか	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない
作業の実施 (現地作業責任者が記入)	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格

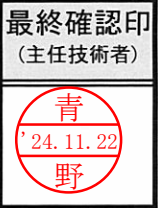
特 記

※ 交通整理員など作業員が多くなる場合は、本用紙をコピーし使用すること。

作業従事者調査表

(/)

氏 名:	ハ
------	---



※記入内容に相違ないことを確認して署名を行うこと。

業務名 :	(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園地質調査業務委託		
発注者 :	桜井市		
受注者 :	株式会社 ウエスコ		
主な 作業内容	・ボーリング作業	備 考	
作業時間	9 時 30 分 ~	16 時 30 分	

～安全指導項目～

- ☐ 決められたことは厳守すること。
- ☐ 作業員(交通規制員などを含む)は、点検員の指示に従うこと。
- ☐ 作業時は、必ず安全帽を着用し、あごひもをしっかりと締めること。
- ☐ 作業時は、必ず安全ベストを着用すること。
- ☐ 高所作業時には、必ず安全帯を使用すること。
- ☐ 試掘で埋設管が確認されていても、浅部の掘進は異常音、振動に留意すること。
- ☐ 吊り荷や高所作業車のブームの下には入らないこと。
- ☐ 道路を横断する場合は、交通に支障を与えないよう余裕を持って横断すること。
- ☐ 道路利用者や第三者から苦情等があった場合には、丁寧に対応するとともに、作業責任者に報告すること。
- ☐ 作業後はきれいに後始末をすること。
- ☐ その他、不測の事態が生じた場合は、必ず報告すること。
- ☐ ()

作業年月日	令和6年 11 月 21 日	令和6年 11 月 22 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日	令和6年 月 日
健康状態	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪	良・普通・悪
睡眠不足による 倦怠感等はないか	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
高所作業に対して 不安があるか	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない	ある・ない
朝食は摂ったか	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
熱中症への対応は十分 か	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分	十分・不十分
救急セット等の有無や近く の病院、連絡体制	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない	把握・把握していない
安全指導を受けたか	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない	受けた・受けてない
作業の実施 (現地作業責任者が記入)	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格	合格・不合格

特 記	
-----	--

※ 交通整理員など作業員が多くなる場合は、本用紙をコピーし使用すること。